

高岡厚生センター事業の概要



令和 5 年 8 月

富山県高岡厚生センター

目 次

第1 管内の概況

1 概 要	1
(1) 沿革	1
(2) 所管区域	3
(3) 組織及び主な業務	4
(4) 職員構成	5
(5) 業務案内	6
2 人口・人口動態	7
(1) 市町村別、年齢3区分別人口	7
(2) 人口動態	7
(3) 合計特殊出生率	8
(4) 平均寿命	8
(5) 死因順位	9
(6) 悪性新生物の部位別死亡数・率	10
3 医療供給体制	11
(1) 医療施設数	11
(2) 病床数	11
(3) 医療従事者数	12
(4) 医療施設の許可及び届出	12
(5) 立入検査	13
(6) 医療従事者免許申請等の受付	13

第2 事業概要

I 企画管理	15
1 厚生センター運営協議会・献血推進協議会	15
(1) 厚生センター運営協議会	15
(2) 献血推進協議会	15
2 高岡地域医療推進対策	15
(1) 高岡地域医療推進対策協議会	15
(2) 高岡地域医療推進対策協議会部会等	16
(3) 高岡地域医療構想調整会議の開催	16
(4) 周産期地域連携ネットワーク事業	16
(5) 高岡医療圏災害医療連携会議の開催	17
3 保健統計調査	17
4 健康増進対策	18
(1) 地域健康づくり活動の推進	18
(2) 市町村健康づくり推進体制支援事業	20
(3) 地域・職域連携推進事業	21
(4) 受動喫煙防止対策	21

5	栄養改善対策	23
(1)	地域保健栄養改善体制の整備	23
(2)	管理栄養士等育成研修事業	23
(3)	食育推進体制強化事業	24
6	地域包括ケア推進支援事業	24
(1)	在宅医療・介護連携推進支援事業	24
(2)	介護予防推進支援事業	25
7	地域保健関係者研修	26
(1)	看護職員資質向上推進支援事業	26
(2)	地域保健関係職員キャリアアップ研修	26
(3)	在宅療養支援研修	27
8	市町村支援・連絡調整業務	27
(1)	市町村支援事業	27
(2)	地域保健サービスの評価	27
(3)	保健・医療・福祉サービス調整推進会議	28
9	学生実習	28
II	保健予防	29
1	成人老人保健対策	29
(1)	地域リハビリテーション活動推進事業	29
(2)	糖尿病対策	31
2	母子保健対策	32
(1)	青少年健康づくり支援事業	32
(2)	富山県性と健康の相談センター事業	32
(3)	遺伝相談事業	34
(4)	乳幼児総合相談支援ネットワーク事業	35
(5)	切れ目のない妊娠・出産包括支援事業	36
(6)	疾病・障害児保健	36
(7)	先天性代謝異常等検査事業	37
(8)	口腔衛生予防対策事業	38
(9)	各市関係機関が実施する母子保健関係事業への支援	38
3	精神保健福祉対策	39
(1)	精神障害者の状況	39
(2)	精神保健福祉相談事業	41
(3)	地域精神保健福祉推進事業	42
(4)	地域精神保健福祉ネットワーク推進事業	43
(5)	認知症施策推進支援事業（地域包括ケア推進支援事業）	45
(6)	自殺対策推進事業	45
(7)	各市関係機関が実施する精神保健福祉関係事業への支援	46
4	栄養改善対策	47
(1)	特定給食施設等の栄養管理	47
(2)	健康増進対策事業	48
(3)	栄養指導実施状況	49

5	結核・感染症対策	50
(1)	結核対策	50
(2)	感染症対策	55
(3)	エイズ・性感染症対策	61
(4)	肝炎対策	63
6	難病等対策	65
(1)	難病対策	65
(2)	難病患者地域支援対策推進事業	69
(3)	原爆被爆者対策	71
(4)	骨髄提供希望者登録推進事業	72
(5)	石綿健康被害救済給付事業	72
III	生活衛生	73
1	食品衛生	73
(1)	監視状況	73
(2)	食中毒発生状況	79
(3)	年次別食中毒発生状況	80
(4)	衛生教育	80
(5)	食品衛生監視機動班活動状況	81
2	薬事衛生	83
(1)	薬事等監視状況	83
(2)	薬物乱用防止対策事業	85
3	環境衛生	86
(1)	関係施設の監視状況	86
(2)	出張理容・美容に関する届出及び承認申請受理状況	87
(3)	衛生害虫等相談	87
4	動物の愛護及び管理	88
(1)	狂犬病予防・犬の危害防止業務及び猫の引取りと動物取扱業関係業務実施状況	88
(2)	動物愛護事業の実施状況	88
IV	試験検査	89
1	細菌・臨床検査実施状況	89
2	食品衛生検査実施状況	90
(1)	乳及び乳製品等の試験検査内訳	90
(2)	その他の食品検査内訳(細菌)	91
(3)	その他の食品検査内訳(理化学)	92
(4)	精度管理実施内訳	92
3	環境衛生検査実施状況	93
4	感染症・食中毒(疑いを含む)等検査実施状況	94

第1 管内の概況

1 概要

(1) 沿革

区分	高岡厚生センター本所	高岡厚生センター射水支所	高岡厚生センター氷見支所
S16.11	・高岡市定塚町に高岡保健所設置		
S18.7			・氷見地方事務所内に氷見保健所設置 氷見郡を管轄
S19.3 〃 .10		・新湊簡易保険相談所に新湊保健所設置 高岡市新湊町、射水郡の一部を管轄	・氷見市朝日に単独庁舎設置
S24.12	・小杉保健所設置により高岡市全域管轄に変更	・行政区画の変更により新湊保健所廃止(12/19) 小杉町に小杉保健所設置 射水郡を管轄	
S27.5	・庶務課、衛生課の二課制	・庶務課、衛生課の二課制 ・新湊市に小杉保健所新湊出張所設置	・庶務課、衛生課の二課制
S32.9	・高岡市向野町に新庁舎竣工、移転		
S39.4		・小杉町戸破に新庁舎竣工、移転 新湊出張所が新湊支所となり新湊市本町へ移転	
S40.4 〃 .10	・総務課、予防課、衛生課の三課制	・呉羽町が富山市に編入され富山保健所へ移管 ・庶務課を総務課に改称	・庶務課を総務課に改称
S44.4		・総務課、予防課、衛生課の三課制	・総務課、予防課、衛生課の三課制
S46.4	・検査課設置、四課制		
S48.4	・予防課に予防係・保健係、衛生課に指導係・監視係設置		
S49.4	・高岡市赤祖父に新庁舎竣工、移転		

区 分	高岡厚生センター本所	高岡厚生センター射水支所	高岡厚生センター氷見支所
S53.4		・予防課に予防係・保健係設置	・予防課に予防係・保健係設置
S54.3			・氷見市幸町に新庁舎竣工、移転
S55.4		・新湊支所廃止	
H2.4	・予防課を保健予防課に改称	・予防課を保健予防課に改称	・予防課を保健予防課に改称
H6.4	・各係を班制に改称	・予防係を予防班に、保健係を保健班に改称	・予防係を予防班に、保健係を保健班に改称
H10.7	・高岡保健所本所に機構改革 ・企画管理課に医務総務班・企画調整班、保健予防課に地域保健班・感染症疾病班、衛生課に食品衛生班・環境衛生薬事班を設置 検査課を試験検査課に改称	・高岡保健所小杉支所に機構改革 ・衛生予防課と地域健康課を設置	・高岡保健所氷見支所に機構改革 ・衛生予防課と地域健康課を設置
H14.7	・高岡保健所と中部社会福祉事務所(一部)が統合し高岡厚生センターに機構改革 ・福祉課を加えて五課制となる	・高岡厚生センター小杉支所に改称	・高岡厚生センター氷見支所に改称
H17.11	・高岡市と福岡町が合併し、高岡市となる。(旧福岡町地域管轄変更) ・福祉課を廃止し、四課制となる	・新湊市、小杉町、大門町、大島町、下村の1市3町1村が合併し、射水市となる ・高岡厚生センター射水支所に改称	

(2) 所管区域

ア 所管区域図

高岡厚生センターは3市を所管している。



イ 人口、世帯数

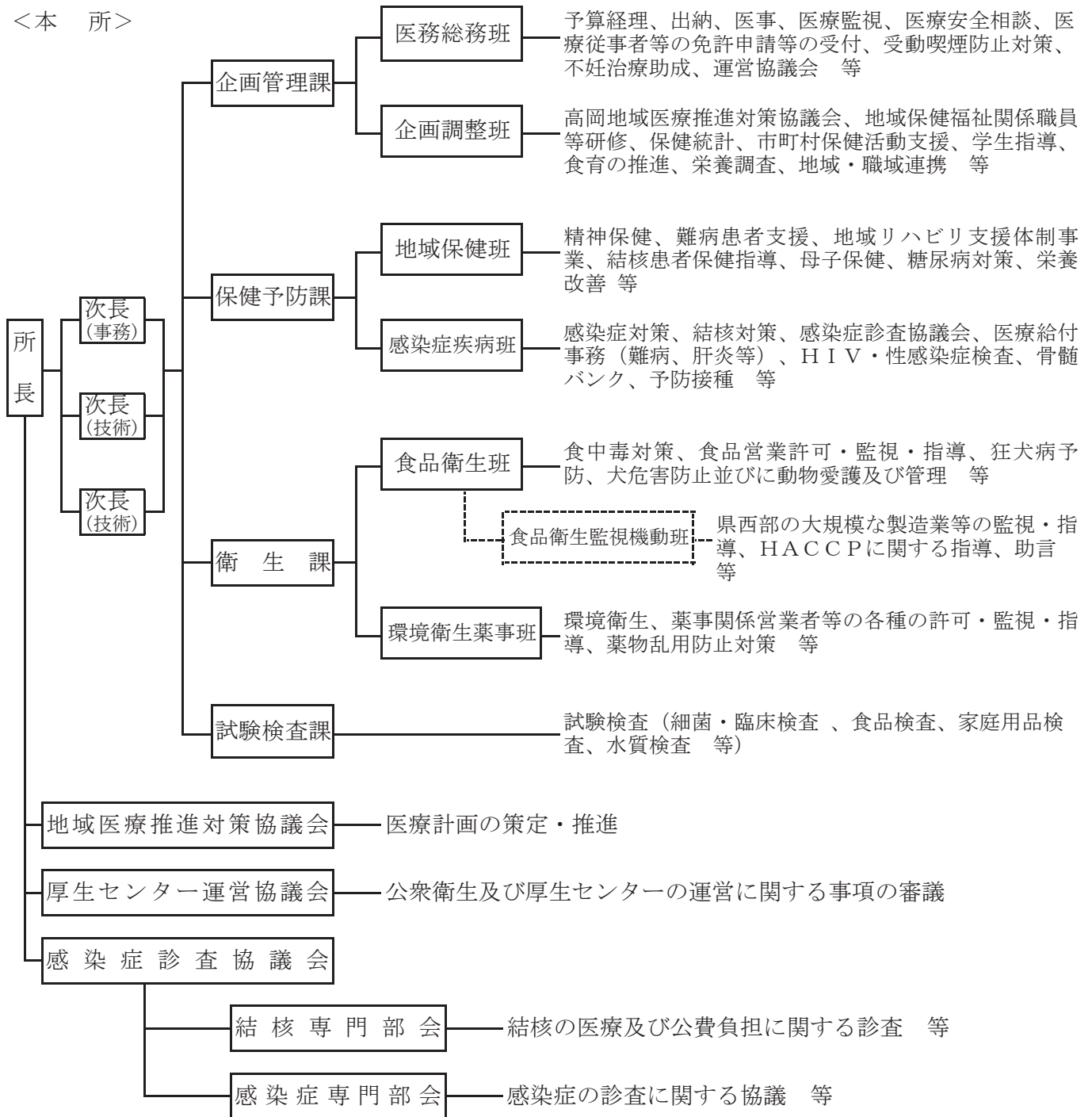
令和5年4月1日現在

区 分		人 口 (人)	世 帯 数 (世帯)
本 所	高 岡 市	162,236	66,263
射 水 支 所	射 水 市	89,419	34,489
氷 見 支 所	氷 見 市	41,643	15,634
管 内 計		293,298	116,386
県全体に占める割合		29.1%	28.5%
富 山 県		1,009,050	407,809

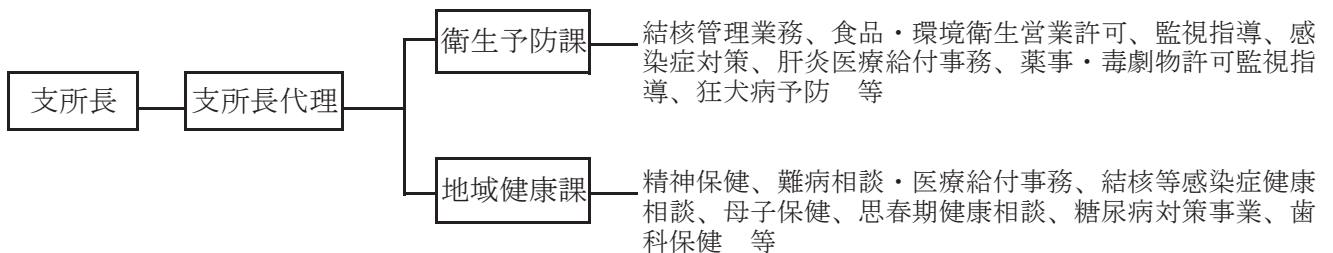
資料 富山県経営管理部統計調査課「富山県人口移動調査」

(3) 組織及び主な業務

<本 所>



<射水支所・氷見支所>



(4) 職員構成

令和5年4月1日現在

区分	医師	歯科医師	薬剤師	獣医師	診療放射線技師	臨床検査技師	管理・栄養士	保健師	事務	技能主任	計
本所	2	0	9	5	1	3	3	17	6	1	47
射水支所	1	0	4	2	0	0	0	7	1	0	15
氷見支所	0	0	3	2	0	0	0	7	1	0	13
合計	3	0	16	9	1	3	3	31	8	1	75

(5) 業務案内

<本 所>

曜日	午 前	午 後	その他
月	腸内細菌検査	医師による心の悩み相談 毎月第1・3月曜日 <要予約>	〈随 時〉 ・心と体の悩み相談 ・犬・猫等に関する相談 ・公費負担医療給付申請業務 (結核・特定医療費等) ・許認可業務 (医事・薬事・食品衛生・環境衛生)
火	腸内細菌検査		
水	エイズ相談・HIV抗体検査・迅速検査 (受付9:00~10:30) <要予約> 性感染症検査・相談 肝炎ウイルス検査・相談 (受付9:00~10:30) <要予約>		
木			
金	骨髄バンク登録受付 <要予約>		

<射水支所>

曜日	午 前	午 後	その他
月			〈随 時〉 ・心と体の悩み相談 ・エイズ等の相談 ・犬・猫等に関する相談 ・公費負担医療給付申請業務 (結核・特定医療費等) ・許認可業務 (薬事・食品衛生・環境衛生)
火		医師による心の悩み相談 毎月第3火曜日 <要予約>	
水			
木			
金			

<氷見支所>

曜日	午 前	午 後	その他
月			〈随 時〉 ・心と体の悩み相談 ・エイズ等の相談 ・犬・猫等に関する相談 ・公費負担医療給付申請業務 (結核・特定医療費等) ・許認可業務 (薬事・食品衛生・環境衛生)
火			
水			
木		医師による心の悩み相談 毎月第1木曜日 <要予約>	
金			

2 人口・人口動態

(1) 市町村別、年齢3区分別人口

令和4年10月1日現在

区 分	総 数 (人)	実 数			割 合 (%)		
		15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
富 山 県	1,016,323	110,330	556,352	331,064	11.1	55.8	33.2
管 内 計	295,513	31,185	157,117	99,120	10.8	54.7	34.5
高 岡 市	163,449	16,528	85,027	54,352	10.6	54.5	34.9
射 水 市	89,897	10,906	50,774	27,706	12.2	56.8	31.0
氷 見 市	42,167	3,751	21,316	17,062	8.9	50.6	40.5

注：総数は年齢不詳の者を含む。割合は四捨五入しているため、合計が100%にならないことがある。

資料 県経営管理部統計調査課発行 令和4年富山県の人口

(2) 人口動態

令和3年

区 分		全 国	富山県	管 内	高岡市	射水市	氷見市	
出 生	実 数	811,622	6,076	1,766	988	583	195	
	率(人口千対)	6.6	6.0	6.1	6.2	6.7	4.6	
死 亡	実 数	1,439,856	13,650	4,171	2,290	1,072	809	
	率(人口千対)	11.7	13.5	14.5	14.5	12.3	19.0	
自然増加	実 数	△ 628,234	△ 7,574	△ 2,405	△ 1,302	△ 489	△ 614	
	率(人口千対)	△ 5.1	△ 7.5	△ 8.3	△ 8.2	△ 5.6	△ 14.4	
乳児死亡	実 数	1,399	13	3	2	-	1	
	率(出生千対)	1.7	2.1	1.7	2.0	-	5.1	
新生児死亡	実 数	658	7	2	2	-	-	
	率(出生千対)	0.8	1.2	1.1	2.0	-	-	
死 産	総 数	実 数	16,277	118	34	19	12	3
		率(出産千対)	19.7	19.1	18.9	18.9	20.2	15.2
	自然死産	実 数	8,082	74	25	13	9	3
		率(出産千対)	9.8	11.9	13.9	12.9	15.1	15.2
人工死産	実 数	8,195	44	9	6	3	-	
	率(出産千対)	9.9	7.1	5.0	6.0	5.0	-	
周産期死亡	総 数	実 数	2,741	27	10	6	3	1
		率(出産千対)	3.4	4.4	5.6	6.0	5.1	5.1
	妊娠満22週以後の死産	実 数	2,235	21	8	4	3	1
		率(出産千対)	2.7	3.4	4.5	4.0	5.1	5.1
早期新生児死亡	実 数	506	6	2	2	-	-	
	率(出産千対)	0.6	1.0	1.1	2.0	-	-	
婚 姻	実 数	501,138	3,548	994	590	281	123	
	率(人口千対)	4.1	3.5	3.4	3.7	3.2	2.9	
離 婚	実 数	184,384	1,164	347	207	109	31	
	率(人口千対)	1.50	1.15	1.20	1.31	1.25	0.73	

注：出生率・死亡率・自然増加率・婚姻率・離婚率は人口千対

死産率は出産（出生＋妊娠満22週以後の死産）千対

資料 県厚生部医務課発行 令和3年人口動態統計(確定数)

(3) 合計特殊出生率

市町村別の合計特殊出生率は、5年ごとに公表されます。

合計特殊出生率	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
全国	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30
富山県	1.55	1.52	1.53	1.44	1.42

合計特殊出生率 (ベイズ推定値)	平成15年～平成19年	平成20年～平成24年	平成25年～平成29年
全国	1.31	1.38	1.43
富山県	1.39	1.43	1.49
管内	1.37	1.42	1.50
高岡市	1.34	1.41	1.49
射水市	1.42	1.46	1.53
氷見市	1.40	1.37	1.41

資料 県厚生部医務課発行 令和3年人口動態統計(確定数)

厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、労使関係担当)発行 令和3年人口動態統計(確定数)の概況

厚生労働省 人口動態統計特殊報告 人口動態保健所・市区町村別統計の概況

(4) 平均寿命

市町村別の平均寿命は、5年ごとに公表されます。

令和2年

	全国	富山県	高岡市	射水市	氷見市
男	81.49	81.74	81.6	81.5	81.5
女	87.60	87.97	88.3	87.6	87.8

資料 厚生労働省政策統括官(統計・情報政策担当)発行

全国：第23回生命表 富山県：令和2年都道府県別生命表の概況

高岡市・射水市・氷見市：令和2年市町村別生命表の概況

(5) 死因順位

市町村別死因順位別死者数・死亡率

令和3年

区分	順位 実数	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位		第6位		第7位		第8位		第9位		第10位	
		死因 実数	率	死因 実数	率	死因 実数	率	死因 実数	率	死因 実数	率	死因 実数	率	死因 実数	率	死因 実数	率	死因 実数	率	死因 実数	率
高岡市	総数 2,290	悪性新生物	383.8	老衰	186.5	心疾患	170.1	脳血管疾患	106.2	肺炎	79.7	誤嚥性肺炎	65.8	不慮の事故	52.5	腎不全	30.3	アルツハイマー症	27.2	血管性及び詳細不明の認知症	26.6
		607	295	269	168	126	104	83	48	43	37	38	83	48	83	48	43	42			
射水市	総数 1,072	悪性新生物	349.9	心疾患	180.7	老衰	142.9	脳血管疾患	93.8	肺炎	45.7	誤嚥性肺炎	43.5	不慮の事故	42.3	アルツハイマー症	29.7	自殺	19.4	腎不全	18.3
		306	158	125	82	40	38	37	26	17	16	17	26	37	26	17	16	16			
氷見市	総数 809	悪性新生物	436.5	老衰	316.8	心疾患	218.2	脳血管疾患	194.8	誤嚥性肺炎	77.4	アルツハイマー症	65.7	肺炎	65.7	不慮の事故	58.7	血管性及び詳細不明の認知症	35.2	腎不全	32.9
		186	135	93	83	33	28	28	83	28	28	28	28	28	28	25	15	14	14		
管内計	総数 4,171	悪性新生物	381.3	老衰	192.6	心疾患	180.4	脳血管疾患	115.5	肺炎	67.3	誤嚥性肺炎	60.7	不慮の事故	50.3	アルツハイマー症	33.7	腎不全	27.1	血管性及び詳細不明の認知症	21.9
		1,099	555	520	333	194	175	145	333	194	194	175	175	145	145	97	78	63	63		
富山県	総数 13,650	悪性新生物	356.1	心疾患	184.0	老衰	163.3	脳血管疾患	105.9	肺炎	66.3	不慮の事故	47.9	誤嚥性肺炎	43.6	アルツハイマー症	29.5	血管性及び詳細不明の認知症	24.5	腎不全	23.7
		3,589	1,855	1,646	1,067	668	483	439	439	439	439	439	439	439	439	297	247	239	239		
全国	総数 1,439,856	悪性新生物	310.7	心疾患	174.9	老衰	123.8	脳血管疾患	85.2	肺炎	59.6	誤嚥性肺炎	40.3	不慮の事故	31.2	腎不全	23.4	アルツハイマー症	18.7	血管性及び詳細不明の認知症	18.2
		381,505	214,710	152,027	104,595	73,194	49,488	38,355	38,355	38,355	38,355	38,355	38,355	38,355	38,355	28,688	22,960	22,343	22,343		

注：率は人口10万対

資料 厚生労働省政策統括官 令和3年人口動態統計（確定数）

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、労使関係担当）発行 令和3年人口動態統計（確定数）

(6) 悪性新生物の部位別死亡数・率

令和3年

区 分	全国	富山県	管内計		高岡市		射水市		氷見市	
	率	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
総 数	310.7	356.1	1,099	381.3	607	383.8	306	349.9	186	436.5
口唇、口腔及び咽頭	6.5	6.1	19	6.6	10	6.3	4	4.6	5	11.7
食 道	8.9	10.4	41	14.2	26	16.4	11	12.6	4	9.4
胃	33.9	44.5	141	48.9	81	51.2	39	44.6	21	49.3
結 腸	30.0	34.6	107	37.1	67	42.4	29	33.2	11	25.8
直腸S状結腸移行部	12.7	13.1	35	12.1	22	13.9	13	14.9	-	-
肝及び肝内胆管	19.6	20.6	48	16.7	19	12.0	17	19.4	12	28.2
胆のう及び他の胆道	14.8	19.9	57	19.8	29	18.3	17	19.4	11	25.8
膵	31.4	39.0	111	38.5	59	37.3	29	33.2	23	54.0
気管、気管支及び肺	62.1	63.1	204	70.8	110	69.6	56	64.0	38	89.2
乳 房	12.1	11.8	41	14.2	22	13.9	11	12.6	8	18.8
子 宮	10.8	9.3	12	8.1	6	7.3	5	11.1	1	4.5
卵 巢	8.1	9.1	17	11.4	9	11.0	4	8.9	4	17.9
前 立 腺	22.1	21.4	37	26.6	23	30.1	7	16.4	7	34.5
膀 胱	7.7	11.5	38	13.2	21	13.3	12	13.7	5	11.7
悪性リンパ腫	11.4	15.2	53	18.4	27	17.1	15	17.2	11	25.8
白 血 病	7.4	8.7	32	11.1	18	11.4	9	10.3	5	11.7
そ の 他	31.6	17.8	106	36.8	58	36.7	28	32.0	20	46.9

注:率は人口10万対

資料 県厚生部医務課発行 令和3年人口動態統計(確定数)

厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、労使関係担当)発行 令和3年人口動態統計(確定数)

3 医療供給体制

(1) 医療施設数

令和5年3月31日現在

	病院	一般診療所	歯科診療所	施術所	歯科技工所	助産所	衛生検査所
総数	26	215 (10)	127 (1)	336	45	8	1
高岡市	16	138 (7)	81	195	25	5	1
射水市	6	49 (1)	34 (1)	94	17	2	0
氷見市	4	32 (2)	12	47	3	1	0

注1: ()は有床診療所数

注2: 一般診療所には、新型コロナウイルスワクチンの迅速な接種体制の確保のために、新たに診療所を一時的に開設したものを含む

(2) 病床数

令和5年3月31日現在

区分	総数	病院・一般診療所						
		病院					一般診療所	
		精神	感染症	結核	療養	一般		
総数	3,771	862	6	21	643	2,106	133	(12)
高岡市	2,593	529	6	12	444	1,515	87	(12)
射水市	741	288	0	4	139	294	16	(0)
氷見市	437	45	0	5	60	297	30	(0)

注: ()内は療養型病床群

(3) 医療従事者数

令和2年12月31日現在

区分	医療機関などの従事者			従事者数(従業地)			
	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
総数	648	182	719	141	87	3,398	798
高岡市	458	118	444	77	69	2,250	486
射水市	117	47	209	43	11	747	160
氷見市	73	17	66	21	7	401	152

資料 厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、労使関係担当) 令和2年(2020)医師・歯科医師・薬剤師統計
 県厚生部医務課 令和2年看護職員従事者調査

(4) 医療施設の許可及び届出

令和4年度の病院、診療所の開設(使用)許可・一部変更(使用)許可及び届出並びに施術所等の届出件数は次のとおりである。

医療施設の許可及び届出

区分	病 院			診 療 所			歯科診療所		
	高岡市	射水市	氷見市	高岡市	射水市	氷見市	高岡市	射水市	氷見市
総数	76			122			77		
開設許可申請	0	0	0	6	1	0	0	1	0
(変更)使用許可申請	4	2	2	1	0	0	0	0	0
開設届	0	0	0	5	1	1	0	2	0
廃止・休止・再開届 うち、()内は再開届	0	0	0	7(1)	7(1)	0	3	1	1
宿直医師免除 許可申請	0	0	0	—	—	—	—	—	—
開設許可事項 変更許可申請	11	3	3	10	2	3	2	0	0
開設届出事項変更届	21	0	6	36	17	4	15	5	3
X線装置設置(変更)届	6	3	3	7	2	1	10	9	1
X線装置廃止届	7	3	2	7	3	1	14	7	3
計	49	11	16	72	26	10	44	25	8

区分	施 術 所			歯科技工所			助 産 所		
	高岡市	射水市	氷見市	高岡市	射水市	氷見市	高岡市	射水市	氷見市
総数	32			4			1		
開設届	3	2	0	1	0	0	0	1	0
廃止届	9	2	1	2	1	0	0	0	0
休止届	0	0	0	0	0	0	0	0	0
開設届出事項変更届	12	4	1	0	0	0	0	0	0
計	24	8	2	3	1	0	0	1	0

その他、衛生検査所について登録変更申請書1、変更届1(いずれも高岡市)

(5) 立入検査

立入検査は、病院および診療所については、医療法第25条第1項の規定に基づき、医療法及び関連法令で規定された人員や構造設備を有し、かつ適正に管理運営されているかについて検査することにより、科学的で適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的としている。また、衛生検査所については、臨床検査技師等に関する法律第20条の5の規定に基づき、信頼に足る精度の検査結果を医療機関等に保証するための衛生検査所が行うべきことを実施し、あわせて精度管理のための自主的な努力を振興することを目的としている。

病院は年1回、有床診療所及び人工透析を行っている無床診療所は3年に1回、その他の無床診療所については概ね5年に1回(その他の無床診療所のうち、医科は令和元年度より、歯科は令和2年度より実施。)、衛生検査所については2年に1回実施している。

令和4年度立入検査実施施設数

区 分	総 数	高岡市	射水市	氷見市
病 院	26	16	6	4
有床診療所等	4	3	0	1
無床診療所 (医科)	29	19	6	4
無床診療所 (歯科)	29	18	8	3
衛生検査所	1	1	0	0

(6) 医療従事者免許申請等の受付

医療従事者(医師、歯科医師、診療放射線技師、臨床検査技師、保健師、看護師等)については、各根拠法律に基づき、免許の登録や免許証の書換え等の受付事務を行っている。

医療従事者免許申請等の受付数

区 分		本 所	射水支所	氷見支所
厚 生 労 働 大 臣 免 許	医 師	29	1	0
	歯 科 医 師	5	0	0
	看 護 師	145	61	27
	保 健 師	22	10	0
	助 産 師	7	3	0
	薬 剤 師	23	20	2
	診療放射線技師	5	1	0
	臨床検査技師	9	4	0
	理学療法士	18	7	5
	作業療法士	14	3	2
	視能訓練士	0	2	0
	管理栄養士	19	15	5
知 事 免 許	准 看 護 師	15	19	6
	栄 養 士	29	18	5
	受胎調節実地指導員	1	1	0
計		341	165	52

第2 事業概要

I 企 画 管 理

1 厚生センター運営協議会・献血推進協議会

厚生センター管内の地域保健・福祉及び厚生センターの運営に関する事項を協議するため、高岡厚生センター運営協議会を設置している。委員は市町村、関係行政機関、医療施設、学校、社会福祉施設、事業所等の代表者又は学識経験者など 25 名から構成されている。

また、献血思想の普及と献血事業の適正な運営を図るため、献血推進協議会を設置しており、委員は厚生センター運営協議会の委員が兼ねている。

(1) 厚生センター運営協議会

開催日	令和 4 年 11 月 16 日(水)
場 所	高岡エクール 1 階 多目的ホール
出席者数	19 名
議事内容	・高岡厚生センター事業の概要について ・新型コロナウイルス感染症への対応について

(2) 献血推進協議会

開催日	令和 4 年 11 月 16 日(水)
場 所	高岡エクール 1 階 多目的ホール
出席者数	19 名
議事内容	・献血の状況について ・令和 3 年度献血推進事業の実績及び令和 4 年度献血推進計画について

2 高岡地域医療推進対策

高岡医療圏における地域保健医療計画の策定及び計画の推進、保健・医療・福祉の有機的連携の確保充実を図るための方策、医療計画の進捗状況の把握等について協議検討を行うため、高岡地域医療推進対策協議会を設置している。委員は、保健医療福祉関係者、保健医療福祉を受ける立場にある者及び関係行政機関の職員等から構成されている。

また、高岡医療圏地域医療計画に定める 5 疾病・5 事業及び在宅医療の医療体制を構築するため、部会等を設置し開催している。

(1) 高岡地域医療推進対策協議会

開催日	第 1 回 令和 4 年 8 月 25 日(木) 第 2 回 令和 5 年 2 月 9 日(木)
場 所	高岡エクール エクールホール
出席者数	15 名(第 1 回 代理 2 名含む) 17 名(第 2 回 代理 3 名含む)
議事内容	・高岡医療圏地域医療計画について ・地域医療構想の推進について ・高岡医療圏の医療提供体制の現状・課題及び施策の方向性について ・その他

(2) 高岡地域医療推進対策協議会部会等

高岡医療圏の5疾病・5事業および在宅医療に関する課題等について整理するため、次の部会等を開催した。

部会名	開催日	議事内容
脳卒中・心血管疾患・救急医療	令和4年11月2日	高岡医療圏における脳卒中・心血管疾患・救急医療の現状等について

(3) 高岡地域医療構想調整会議の開催

開催日	第1回 令和4年8月25日(木) 第2回 令和5年2月9日(木)
場所	高岡エクール エクールホール
出席者数	24名(第1回 代理3名含む) 25名(第2回 代理3名含む)
議事内容	<ul style="list-style-type: none">・高岡医療圏地域医療計画について・地域医療構想の推進について・高岡医療圏の医療提供体制の現状・課題及び施策の方向性について・その他

(4) 周産期地域連携ネットワーク事業(切れ目ない妊娠・出産包括支援推進事業)

安心・安全な妊娠、出産、育児のためには、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が必要である。また、妊娠、出産、育児期において養育支援が必要な妊産婦を早期に把握し、速やかに支援を開始するため管内周産期医療機関や保健関係機関等との連携の推進、支援体制の充実を図ることを目的に連絡会等を開催している。

管内周産期地域連携連絡会

開催日	令和4年12月5日(月)
場所	高岡総合庁舎 1階 101・102会議室
出席者	管内周産期医療関係者、管内市及び高岡児童相談所、厚生センター(支所)母子保健担当者
出席者数	24名
内容	<ul style="list-style-type: none">・報告「ハイリスク妊産婦等の支援に関するアンケート」・事例紹介「医療機関・市・児童相談所の連携事例」・情報共有「ハイリスク妊産婦及び医療的ケア児等の支援について」・肝炎ウイルス検査陽性妊婦のフォローについて

(5) 高岡医療圏災害医療連携会議

災害時における医療については、医療救護班等による救命・救護を迅速に行うほか、被災者のメンタルヘルス対策や感染症対策等の健康管理活動等を速やかに行うため、平常時から様々な関係機関・団体と連携して体制を整備しておくことが必要となる。

このため、管内の地域災害拠点病院や各機関関係者と災害時の対応等について情報を共有し、各機関の役割・機能を相互に理解して災害時の医療連携体制等を整備するため、連携会議を開催している。

開催日	令和4年8月18日(木)
場所	高岡厚生センター
出席者	各市医師会、公的病院、行政等関係機関職員
出席者数	22名
議事内容	高岡地域災害医療連携について

3 保健統計調査

保健、医療、福祉等の各分野における国民のニーズと各種サービスの現状等を的確に把握し、厚生行政施策の基礎資料を得ることを目的として、各種統計調査を実施している。

保健統計調査の概要

調査名	調査の概要	周期	実施状況		
			R2	R3	R4
人口動態調査	人口動態現象（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）についての調査		毎月報告		
医療施設動態調査	医療施設静態調査の結果に開設・廃止・変更等の状況を加減し、診療科目、許可病床数、従事者数、社会保険診療等の状況について調査		毎月報告		
地域保健・健康増進事業報告	母子保健、健康増進、歯科保健、精神保健福祉、衛生教育、職員の配置状況、健康増進事業等について報告	毎年	●	●	●
国民生活基礎調査	保健・医療・福祉・年金・所得等の国民生活の基礎的事項の調査	毎年	中止	●	●
病院報告	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況の調査		毎月報告		
医師・歯科医師・薬剤師統計	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科目名等の調査	2年	●		●
医療施設静態調査	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、診療機能等の調査	3年	●		
受療行動調査	患者の医療に対する認識や行動を明らかにする調査	3年	●		
患者調査	医療施設を利用する患者について、傷病・受療の種類及び在院日数等の実態調査	3年	●		

4 健康増進対策

富山県では、平成 25 年 4 月に「富山県健康増進計画（平成 20 年）」を改定し、「富山県健康増進計画（第 2 次）」を策定し、少子高齢化や疾病構造の変化など、健康づくりを取り巻く環境が変化していることを踏まえ、基本目標として「健康寿命の延伸」を掲げている。

厚生センターにおいては、地域の健康づくりの推進を図るため、広域的かつ地域特性に応じた健康づくりの取組みを行っている。また、健康増進法の一部改正により、令和元年 7 月 1 日から病院や学校などは第 1 種施設として敷地内禁煙となり、令和 2 年 4 月 1 日からは、飲食店やオフィスなど第 2 種施設でも原則として屋内禁煙とされており、受動喫煙防止のための相談などに応じている。

(1) 地域健康づくり活動の推進

管内の 3 市においては、地域の健康づくりを推進するために、各種の健康づくりボランティアを養成するとともに、市健康づくりボランティア連絡協議会等を組織し、相互交流・連携を図り、自主的、積極的に健康づくり事業を実施している。

厚生センターは、各市の健康づくりボランティアの活動を支援するため、連絡会や研修会等を実施している。

ア ヘルスボランティア活動の支援

地域における健康づくりの第一線を担うヘルスボランティアが、健康に関する知識と技術を習得するとともに、ヘルスボランティア同士の交流を深めることを目的に研修会等を開催している。

(ア) ヘルスボランティア研修会

対 象	参加人数	内 容
管内 3 市ヘルスボランティア	127	・活動発表（管内 3 市ヘルスボランティア協議会） ・講演「人生 100 年時代の健康づくり～笑って、歌って、踊って、長生きせんまいけ～」 講師：富山社会人大楽塾 代表 柳原 正年氏

(イ) 検討連絡会議

対 象	参加人数	内 容
管内 3 市 ヘルスボランティア協議会長 及び担当保健師	9	・各協議会の令和 3 年度活動状況と今年度の取組み ・コロナ禍でのボランティア活動の課題や工夫点 ・研修会について

(ウ) 管内市におけるヘルスボランティア活動への支援

内 容	支援回数	支援人数
高岡市ヘルスボランティア協議会（総会・活動報告会）	2	3
高岡市ヘルスボランティア養成講座（開講式・閉講式）	2	4
射水市ヘルスボランティア養成講座（開講式・講義）	1	1
射水市ヘルスボランティア研修会（講評）	1	1
射水市ヘルスボランティア地区活動報告会（講評）	1	1
氷見市ヘルスボランティア養成講座（開講式・修了式）	2	2

(参考) 管内市におけるヘルスボランティア活動員数 令和5年4月現在

区 分	総 数	高岡市	射水市	氷見市
活動員数	891	316	330	245

イ 母子保健推進員活動の支援

母子保健推進員は、昭和43年に地域の母子保健活動を円滑に推進するために設置された。市町村の委嘱を受け、地域住民と行政をつなぐパイプ役として活動している。

(ア) 母子保健推進員研修会

母子保健事業の地域への浸透と住民の理解を深めるとともに、母子保健推進員の資質の向上を図ることを目的に研修会を開催している。

対 象	参加人数	内 容
管内3市母子保健推進員	—	開催なし

(イ) 検討連絡会議

対 象	参加人数	内 容
管内3市 母子保健推進員協議会長 及び担当保健師	9	・各協議会の令和3年度活動状況と今年度の取組み ・コロナ禍でのボランティア活動の課題や工夫点 ・研修会について

(参考) 管内市の母子保健推進員数 令和5年4月現在

区 分	総 数	高岡市	射水市	氷見市
推進員数	221	95	86	40

ウ 食生活改善推進員活動の支援

食生活改善推進員の活動は、市町村や地域における食生活改善事業の大きな原動力であり、厚生センターは市の食生活改善推進員養成育成事業や県、市協議会の活動を支援している。

(ア) 検討連絡会議

対 象	参加人数	内 容
管内3市食生活改善推進協議会 会長、副会長および行政担当者	15	令和3年度活動状況及び令和4年度の活動について 今年度の取り組み状況

(イ) 食生活改善推進員地区組織の育成・強化への支援

対 象	回数	参加人数	内 容
富山県食生活改善推進連絡協議会	1	48	管内食生活改善事業推進講習会 「フレイル・低栄養予防教室」開催
	2	(延)27	実行委員会

(ウ) 管内市における食生活改善推進員活動への支援

内 容	支援回数	支援人数
高岡市食生活改善推進協議会（総会・活動報告会）	2	2
高岡市食生活改善推進員養成講座（開講式・講義・閉講式）	3	4
射水市食生活改善推進員研修会（講義）	4	4
射水市健康づくり栄養教室（開講式・講義）	1	1
射水市食生活改善推進委員地区活動報告会（講評）	1	1
氷見市食生活改善推進員養成講座（開講式・修了式）	2	2

(参考) 栄養教室（食生活改善推進員養成講座）開催状況と食生活改善推進員数

市町村名	栄養教室修了者数	食生活改善推進員数	協議会設立年月
高 岡 市	9	500	H18.4（市町村合併年）
射 水 市	10	271	〃
氷 見 市	22	292	S43.4
計	41	1,063	

(2) 市町村健康づくり推進体制支援事業

管内3市の健康増進計画策定を支援し、市保健事業が効果的に実施できるよう、市の求めに応じて厚生センターとして必要な技術的支援を行い管内の健康づくりを推進している。

支 援 内 容	支援回数
健康づくり栄養担当者会議	1
高岡市健康づくり推進協議会	1
高岡市がん予防講演会	1
射水市健康づくり推進協議会	1
射水市健康づくり推進協議会歯科保健部会	1
氷見市大人の健康づくり推進会議	1
氷見市未病健康まちづくり実行委員会（書面開催）	1
氷見市健康づくり推進協議会	1

(3) 地域・職域連携推進事業

青壮年期における生活習慣の改善を目標として、職域における健康課題の整理や健康づくり支援方策等について、各関係機関との連携を図っている。

ア 協議会の開催

区分	出席機関	回数	参加人数	内 容
本所	商工会議所 医師会 労働基準監督署 産業保健センター 全国健康保険協会 管内健康保険組合 管内市保健事業主管課 国保事業主管課 県関係課 等	1	26	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供「高岡厚生センター管内の健康課題と職域における取組み」 ①「管内の健康課題及び取組み状況」 ②「R2 特定健康診査データを活用したリスク因子の分析結果 (R5.1)」 ③「令和4年度協会けんぽの取組みについて」 ・意見交換「地域保健・職域保健における保健事業の推進に向けて」

イ 普及啓発等

区分	関係機関等	回数	参加人数	内容
本所	富山県高岡総合庁舎内	—	—	禁煙ポスター等の掲示
射水支所	食品衛生責任者講習会出席者等	14	104	健康教育 <ul style="list-style-type: none"> ・睡眠 ・ヘルプマーク ・肝炎 ・アルコール ・受動喫煙
氷見支所	食品衛生責任者講習会出席者等	11	97	健康教育 <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙対策 ・睡眠とメンタルヘルス

(4) 受動喫煙防止対策

受動喫煙（他人の喫煙によりたばこから発生した煙にさらされること）が 20 歳未満の者などの健康に与える影響が大きいことから、屋内においては原則禁煙とされた。

ア 第一種施設への現地確認

病院・診療所など第 1 種施設へ医療監視に行った際に、敷地内禁煙の状況をチェックした。58 か所で実施。（敷地内全面禁煙 57 か所、屋内禁煙 1 か所、屋外喫煙所設置 なし）

イ 喫煙可能室設置施設の届出

一定の条件を満たす小規模飲食店では令和 2 年 4 月 1 日以降も屋内の全部又は一部を飲食等可の喫煙可能室とすることが例外的に認められ、県に届出を提出している。

区 分	届出件数	廃止届出件数
総 数	2	0
本 所	2	0
射水支所	0	0
氷見支所	0	0

ウ 相談対応

食品衛生営業許可の更新・新規申請時に、チェックリストにより受動喫煙防止対策の実施状況を確認し、相談に応じている。

電話及び来所による相談に対応し、必要に応じ実地検査を行っている。

区 分	相談件数
総 数	5
本 所	3
射水支所	1
氷見支所	1

エ 周知・啓発

ポスターの掲示や、食品衛生許可の更新・新規申請時及び食品衛生責任者研修でパンフレットを配布するなどして、周知・啓発を行った。

区 分	配布数
総 数	554
本 所	318
射水支所	139
氷見支所	97

5 栄養改善対策

(1) 地域保健栄養改善体制の整備

住民の生涯を通じた健康づくりを推進するためには、ライフステージを通じた栄養改善を地域で実施する必要がある。厚生センターは、市への支援及び関係機関の連絡調整を実施している。

ア 市町村健康づくり担当者会議

効果的な栄養改善を実施するために市町村の栄養業務担当者との連絡調整を行っている。

対 象	回数	参加人数	内 容
管内市町村栄養改善業務担当者	1	10	厚生センター及び市町村の栄養関係事業等について情報交換 事業評価について

イ 市町村栄養改善事業への支援

市町村名	内 容	支援回数	支援人数
射水市	射水市栄養教室 講義「富山県健康増進計画と健康づくり」	1	1

(2) 管理栄養士等育成研修事業

各職域管理栄養士等の資質向上と連携強化を目的に研修会を開催している。

ア 職域管理栄養士等育成研修会

各職域の管理栄養士・栄養士を対象に地域の実情に応じた栄養改善を推進するための研修会を開催している。

対 象	回数	参加人数	内 容
管内に勤務する 職域の管理栄養士等	1	55	テーマ「地域における高齢者の栄養・食支援」 1) 講義 「摂食・嚥下障害の基礎知識とアプローチについて」 摂食・嚥下障害看護認定看護師 2) 事例紹介 「摂食・嚥下専門外来における栄養評価」 管理栄養士

イ 栄養改善業務広域検討・連絡会

地域における栄養改善支援体制の強化・充実を図るため、県西部の市町村、厚生センターの行政栄養士を対象に、連携の強化や共通する課題についての協議検討及び研修等を実施している。

対 象	回数	参加人数	内 容
県西部の行政栄養業務 を担当する管理栄養士 等	2	21	講義「災害時における栄養士の活動とは」 管理栄養士 意見交換 「災害時における栄養・食支援について～平時からの取組～」

(3) 食育推進体制強化事業

富山県食育推進計画に基づき、食育関連機関と連携をとりながら地域における食育推進体制の整備強化を図っている。

ア 食育担当者連絡会の開催

食育活動の効果的な推進方策や推進体制の整備強化等について検討を行っている。

対 象	回数	参加人数	内 容
学校、保育所、保健衛生部門の食育担当、厚生センター等	1	14	情報提供 「富山県における減塩・適塩及び野菜の摂取量の増加に向けた取り組み」 意見交換

イ 食育指導関連教材の貸与状況

食育活動を行う団体に媒体を無償で貸与している。

貸与団体	回数	使 用 状 況
保育所・富山県栄養士会等	14	保育所・高齢者の通いの場等での栄養指導・相談等で活用

6 地域包括ケア推進支援事業

在宅医療・介護連携、地域包括ケアの推進を図るため、管内における医療機関、行政、介護との連携の実態を明らかにし、関係者と課題を共有し、健康課題解決方策を検討することを目的として連絡会等を開催している。

(1) 在宅医療・介護連携推進支援事業

管内において在宅医療・介護連携体制が円滑に構築されるよう、市と市医師会の連携や、市区域を越えた連携・調整、医療と介護の連携に必要な体制構築等の支援を行っている。

ア 関係者連絡会・担当者連絡会・研修会

区 分	対 象	回数	参加人数	内 容
本 所	管内病院・診療所、薬局、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の職員	1	70	(管内地域がん診療連携拠点病院と共に、在宅療養支援研修として実施) 事例検討研修会 ・講義「認知症・精神疾患との関わり」 ・事例検討「精神疾患を有するがん患者の意思決定支援－その人らしく生きるための援助」

イ 関係機関が実施する地域包括ケア関係事業への支援

区分	名称（主催）	参加回数 （延数）	参加職員 （延数）
本所	高岡市介護保険運営協議会（高岡市） 高岡市地域包括支援センター運営協議会（高岡市） 高岡市地域密着型サービス運営委員会（高岡市） 高岡市地域ケア推進会議（高岡市） 高岡市医師会在宅医療支援センター 多職種事例検討会（医師会） 高岡市在宅医療連携協議会（医師会） 高岡地区救急医療対策協議会（高岡市） 高岡市高齢者虐待防止ネットワーク会議（高岡市） 地域連携バス連絡会（管内医療機関）	10	12
射水支所	射水市高齢者保健福祉・介護保険事業計画推進委員会（射水市） 射水市地域包括支援センター運営協議会（射水市） 射水市包括会議（地域包括支援センター） 射水市在宅医療・介護連携推進協議会（射水市） 射水市在宅医療・介護連携推進協議会 ワーキング部会（射水市） 射水市認知症初期集中支援チーム検討委員会（射水市） 射水市高齢者虐待防止ネットワーク会議 射水市介護保険地域密着型サービス運営委員会（射水市）	17	21
氷見支所	氷見市在宅医療介護連携ワーキング（氷見市・医師会） 氷見市地域包括ケア会議（氷見市） 氷見市認知症高齢者見守り体制推進会議（氷見市）（書面開催） 氷見市地域セーフティネット構築会議・分科会	9	9

(2) 介護予防推進支援事業

地域包括センターや居宅介護支援事業所等の介護支援専門員と介護予防関係者が、地域に根ざした介護予防に必要な知識や技能の習得を図ることを目的に研修会等を実施している。

ア 研修会

区分	対象	回数	参加人数	内容
本所	—	—	—	開催なし

7 地域保健関係者研修

(1) 看護職員資質向上推進支援事業

小規模施設における看護職員等の専門性の向上及び感染対策等今日的課題への対応を図るため、高岡厚生センター管内の医療機関・高齢者介護施設等の看護職員等を対象に、平成17年度から研修を実施している。

ア 研修会・連絡会

区分	参加施設数	参加人数	内容
本所	管内公的病院等 5施設	10名	感染症対策専門家派遣に係る連絡会 ・実施施設の概要 ・当日の進め方の検討 (進め方、役割分担、必要物品等)
	入所型介護保険 施設等 8施設	77名	感染予防対策の巡回相談、マニュアル確認、実地指導(ゾーニング指導、防護服の着脱指導)等
射水支所	入所型介護保険 施設等 13施設	34名	感染予防対策の巡回相談、マニュアル確認、実地指導(ゾーニング指導、防護服の着脱指導)等
	入所型介護保険 施設等 14施設	21名	講義「入所系施設における新型コロナウイルス感染発症時の対応」
氷見支所	入所型介護保険 施設等 12施設	69名	感染予防対策の巡回相談、マニュアル確認、実地指導(ゾーニング指導、防護服の着脱指導)等

(2) 地域保健関係職員キャリアアップ研修

住民ニーズに基づき、地域特性を活かして効果的・効率的な健康施策を推進するため、管内保健師及び栄養士を対象とした研修会を開催し、資質の向上を図っている。

区分	対象	回数	参加人数 (延数)	内容
本所	初任期保健師 (主に1年 目)及び指導 者	1	21	①講義「個別事例支援の意義と支援に活かす アセスメント」 ②グループ演習 ③まとめ ④意見交換
	保健師・栄養 士(主に5年 未満)及び指 導者	3	63	①講義「事業評価の意義と進め方」 ②演習「事業評価のための地域診断」 ③グループワーク「事業評価(案)の検討」 報告・検討、グループワークの報告等 ④まとめ「事業評価のポイント」 ⑤報告会

(3) 在宅療養支援研修

住み慣れた家庭や地域での療養を選択できるよう、医療関係者と保健・福祉・介護関係者の相互理解と顔の見える関係を推進し、総合的な在宅医療・ケアを実施することを目的に開催している。

区 分	対 象	回数	参加人数	内 容
本 所	管内地域がん診療連携拠点病院担当者等	2	10	事前打ち合わせ ・事例検討研修会について
	管内病院・診療所、薬局、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の職員	1	70	事例検討研修会 ・講義「認知症・精神疾患との関わり」 ・事例検討「精神疾患を有するがん患者の意思決定支援－その人らしく生きるための援助」

8 市町村支援・連絡調整業務

(1) 市町村支援事業

管内3市における保健事業が効果的に実施できるよう支援するとともに、市町村間の連絡調整を推進している。

区 分	回数	内 容
本 所	24	管内保健福祉事業連絡会 保健、医療、福祉関係事業等に係る連絡会 管内市地区組織活動支援 介護保険事業関係会議 等の開催
射 水 支 所	6	
氷 見 支 所	6	

(2) 地域保健サービスの評価

市町村の健康増進事業や母子保健事業等が適正かつ効果的に推進されるよう支援することを目的に、管内の総合的な事業評価等を行っている。

区 分	回数	内 容
切れ目ない妊娠・出産包括支援推進事業	1	母子保健事業連絡会 ・各市及び厚生センターにおける母子保健事業について ・ハイリスク妊産婦・児への支援について
高齢者保健事業と介護予防一体的実施の推進事業	1	合同会議（1回） ・実施状況（ハイリスクアプローチを中心に） ・関係機関との情報共有と体制整備 ・評価について

(3) 保健・医療・福祉サービス調整推進会議

保健・医療・福祉関係者の連携強化を図ることにより、地域における包括的なサービス提供のシステム構築を推進するため、事例検討会及び会議を開催している。

区 分	事例検討会	関係者会議
本 所	61 回	17 回
射 水 支 所	14 回	17 回
氷 見 支 所	10 回	7 回

9 学生実習

富山県立大学、富山大学、富山短期大学等の県内外の学生を受け入れ、地域での厚生センターの役割、公衆衛生活動の実際について学ぶ機会を提供している。

区 分	内 容 (学科・学年等)	期 間	実人数		
			本 所	射水支所	氷見支所
富山県立 大学	看護学部看護学科4 年	4日×2週	11	—	—
富山大学	医学部看護学科4年	4日×1週	—	5	—
富山短期 大学	専攻科食物栄養専攻 2年	4日間(25H)	2	—	—

Ⅱ 保 健 予 防

1 成人老人保健対策

(1) 地域リハビリテーション活動推進事業

地域においてリハビリテーションを要する者への個別支援をとおり、適切なサービスを適切に提供できるよう、さまざまなサービスを調整するとともに、地域のニーズや課題を明らかにし、関係機関との有機的な連携を図り、広域的なリハビリテーション体制を構築することを目的として実施している。

ア 地域リハビリテーション活動推進事業

区 分	在宅訪問指導		事例検討会		調整会議		研 修 会			
	実人数	延人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	内 容	
総 数	56	107	7	64	10	68	2	109		
本 所	7	20	2	13	2	10	1	94	地域リハビリテーション多職種連携研修会 オンデマンド動画配信 「地域ぐるみで取り組む心不全患者の在宅療養 支援-心不全のリハビリテーションを中心に考える-」	
射水支所	34	61	2	10	8	58	1	15	難病支援者研修会 講義「これからもおいしく安全に食べるために」	
氷見支所	15	26	3	41	0	0	0	0	講義・実技「暮らしやすくする工夫とリハビリ」	

イ 高岡圏域地域リハビリテーション連絡協議会

脳卒中や難病患者等とその家族の生活の質を維持向上することを目的に、維持期リハビリテーションが適切に提供される体制について検討している。

区 分	回数	参加人数	出 席 者	内 容
本 所	—	—	—	実施なし

ウ 高岡地域リハビリテーション広域支援センター及び地域リハビリテーション地域包括ケアサポートセンター等関係機関との連絡調整

区分	回数	参加人数 (延数)	出席者	内 容
本 所	1	5	高岡地域リハビリテーション広域支援センター、厚生センター	高岡圏域地域リハビリテーション広域支援センター事業等打合せ (1) 高岡圏域地域リハビリテーション連絡会について (2) 在宅療養患者における医療処置とサービス提供一覧改訂について (3) 病院・在宅連携に関するアンケート調査について (4) 地域リハビリテーション多職種研修会について
	3	102	高岡圏域急性期・回復期・維持期医療機関関係者等	地域連携パス連絡会 (1) 地域連携パス使用状況報告 (2) 意見交換

エ 富山県地域リハビリテーション支援センター連絡調整会議

区分	回数	参加人数 (延数)	出席者	内 容
本 所	2	60		第1回 ZOOM (1) 令和4年度事業計画について (2) 令和4年度病院-在宅連携に関する実態調査について 第2回 ZOOM (1) 令和4年度事業報告について (2) 令和4年度病院-在宅連携に関する実態調査について (3) 令和3年度回復期リハビリテーションに関する調査・分析について (4) 富山県地域リハビリテーション地域包括ケアサポートセンター事業報告等について、富山県地域リハビリテーション活動の実施状況

オ 高岡圏域地域リハビリテーション連絡会

高岡圏域におけるリハビリテーション体制を構築するために、各関係機関の実務者により、現状・課題を明らかにし、課題解決に向けた取組み等を検討している。

区分	回数	参加人数 (延数)	出席者	内 容
本 所	—	—	—	実施なし

(2) 糖尿病対策

糖尿病支援体制整備事業

早期からの適切な治療及び保健指導等により、糖尿病の重症化や合併症の併発を予防することを目的に、人材育成や関係機関の連携体制の推進等、糖尿病対策の強化を図っている。

ア 研修会

区分	回数	参加人数	対象者	内容
本所	—	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
氷見支所	1	13	市内の医療・保健関係者	糖尿病対策従事者研修会 講義「口腔衛生・齲歯の管理～糖尿病と歯科疾患～」

イ 連絡会

区分	回数	参加人数	対象者	内容
本所	2	5	医師等	・管内の糖尿病医療体制の動向について情報共有
		33	行政関係者等	・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」合同会議(企画調整班と共同開催)
射水支所	5	5	市担当者等	・射水市の糖尿病の現状や課題の共有
		8	市担当者等	・糖尿病連絡会の内容について確認
		8	市担当者等	・射水市の糖尿病の現状や課題の共有
		4	市担当者等	・射水市の糖尿病の課題の明確化に向けて検討
		15	医師会、医療機関、行政	・射水市における医療・保険・保健関係者による糖尿病関係者連絡会
氷見支所	5	11	市内の医療・保健関係者	【書面開催】 ・氷見市の糖尿病対策について ・R4年度実施計画について
		6	市担当者等	・氷見市の現状及び課題等の共有
		7	糖尿病専門医、市担当者等	・今後の取組みの方向性等について
		5	市担当者等	・R5年度重点事項の確認、取組みの方向性について
		10	市内の医療・保健関係者	・R4年度氷見市糖尿病性腎症重症化予防事業について ・R4年度氷見糖尿病対策推進強化事業の取組み内容について ・意見交換等 (テーマ：住民健診や未治療者等の受診行動が高まるような啓発等の工夫について)

ウ 保健指導強化支援事業

区分	回数	対象者	内容
氷見支所	3	行政、医療機関 一般住民等	・青なぎ通信（糖尿病重症化予防啓発リーフレット）の発行 2,400部

2 母子保健対策

平成25年度から「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づき、育成医療、養育医療、低体重児届出、未熟児訪問指導の母子保健業務が市町村に権限移譲された。

厚生センターは、広域的・専門的な保健サービスを提供するとともに、学校保健や児童福祉等関係機関との調整を図りながら、管内各市と重層的な連携体制の構築に努めている。

(1) 青少年健康づくり支援事業

青少年期は、健康な生活習慣の形成が重要であり、心と体の健全育成と健康づくりの大切さを学びセルフケア能力を育んでいくことを目的に、学校保健と連携した健康づくりに取り組んでいる。

区 分		回 数	参加人数	内 容
氷見支所	小学校	1	20	がん予防啓発(喫煙防止含む)
計		1	20	

(2) 富山県性と健康の相談センター事業

生涯を通じた健康の保持増進、妊娠・出産をとりまく様々な悩み等に関するサポート等を行うとともに、プレコンセプションケアを含め、性や生殖に関する健康支援を総合的に推進することを目的として、保健相談や関係者研修会・連絡会を実施している。

ア 相談支援事業

(ア) 電話相談 (相談件数)

区 分	本所		射水支所		氷見支所	
	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
思春期の健康相談	4	4	18	20	7	7
妊娠・出産、避妊相談	0	0	0	0	0	0
不妊・不育相談	29	32	26	34	8	10
性感染症等に関する相談	20	20	3	3	4	4
メンタルケア相談	82	195	0	0	15	68
婦人科疾患、更年期障害	1	1	0	0	0	0
その他、女性の心身の健康	12	15	1	1	2	2
総 数	148	267	48	58	36	91

(イ) 来所相談 (相談件数)

区 分	実件数	延件数
本 所	83	86
射水支所	21	23
氷見支所	29	76
総 数	133	185

イ 健康教育事業

(ア) 関係者研修会

区 分	回 数	参加人数	対 象	内 容
氷見支所	1	16	市内小中学校・高校の 保健主事・養護教諭	小学5年生対象のがん予防啓発

(イ) 関係者連絡会

区 分	回 数	参加人数	対 象	内 容
氷見支所	1	16	市内小中学校・高校の 保健主事・養護教諭	・思春期保健関連事業の実績報告、 情報交換 ・学校における思春期健康教育の実 際、課題について

ウ 思春期ライブラリー

貸出状況

区 分	ビデオ・ DVD	模型	図書	スライド	その他	総計
本 所	2	45	5	0	0	52
氷見支所	0	1	0	0	0	1

エ 不妊治療費助成事業

県は、全国に先駆けて平成15年10月から、体外受精及び顕微授精等の特定不妊治療費の一部を助成している。令和4年4月からの保険適用に伴い、保険適用外となる通算7回目以降の治療への助成となった。（令和4年度は経過措置としての助成あり）

(ア) 申請状況

区 分		申請者 (延)	内 訳 (再掲)				
			体外受精	顕微授精	その他	男性不妊	
		再掲*1				*2	
総 数	3年度	409	177	54	175	104	4(1)
	4年度	115	52	19	44	32	0
本 所	3年度	362	158	44	157	92	4(1)
	4年度	68	33	9	26	20	0
射水支所	3年度	168	73	20	75	55	0
	4年度	35	16	8	11	7	0
氷見支所	3年度	52	22	10	20	12	0
	4年度	12	3	2	7	5	0

*1 以前に凍結した胚による胚移植を実施

*2 () は特定不妊治療費と同時申請

(イ) 年齢別申請状況

年 齢	総数	本 所	射水支所	氷見支所
～24歳	0	0	0	0
25歳～29歳	11	7	4	0
30歳～34歳	35	22	5	8
35歳～39歳	58	33	21	4
40歳～42歳	11	6	5	0
総 数	115	68	35	12

(3) 遺伝相談事業

遺伝に関わる相談を実施し、保健師や必要に応じ遺伝相談カウンセラーが相談に対応している。

区 分		一 般 相 談				専 門 相 談
		総数	本所	射水支所	氷見支所	
相談件数	実 件 数	2	0	0	2	0
	延 件 数	2	0	0	2	0
相談内容	遺伝性の有無・ 遺伝形式	1	0	0	1	0
	今後異常の現れる 危険性	0	0	0	0	0
	近親婚について	0	0	0	0	0
	遺伝的影響及び異常 出現への不安	1	0	0	1	0
	そ の 他	0	0	0	0	0

(4) 乳幼児総合相談支援ネットワーク事業

発育や発達に支援が必要な児及び養育者等に対し、訪問等による支援や専門スタッフによる発達相談会を実施している。また、関係機関と連携し、地域における相談早期支援体制の整備を図っている。

ア ケアネットワーク事業

(ア) 事例検討会

区 分	回 数	参加人数	参加者内訳
本 所	—	—	実施なし
射水支所	—	—	実施なし
氷見支所	2	14	厚生センター・市保健師、管理栄養士、保育士、訪問看護師、教育委員会特別支援専門員等

(イ) 連絡会議

区 分	回 数	参加人数	参加者内訳	内 容
射水支所	1	5	厚生センター・市保健センター	・保健センターの業務状況・研修会の実施について

イ フォローアップ事業

(ア) 訪問指導実施状況

区 分 訪問件数	訪問 件数	訪問内容（延）					
		母のメンタル	未熟児	心身障害児	先天性代謝異常	その他 (乳幼児)	
本 所	実数	4 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)
	延数	10 (0)	10 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (0)
射水支所	実数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	延数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
氷見支所	実数	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
	延数	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (2)	0 (0)

() 内には市町村との同行訪問数を計上

(イ) ケア会議

区 分	実人数	延人数	参 加 者
本 所	—	—	実施なし

(5) 切れ目のない妊娠・出産包括支援事業

妊娠期から産後・育児中の女性を対象に、早期から精神的負担の軽減や産後うつなどの予防や早期発見、保健と医療の連携等による支援体制の構築に努めている。

ア 地域連携ネットワーク会議

区分	回数	参加	対象者	内容
本所	1	24	管内周産期医療関係者、管内市及び高岡児童相談所、厚生センター(支所)母子保健担当者	・報告「ハイリスク妊産婦等の支援に関するアンケート」 ・事例紹介「医療機関・市・児童相談所の連携事例」 ・情報共有「ハイリスク妊産婦及び医療的ケア児等の支援について」 ・肝炎ウイルス検査陽性妊婦のフォローについて

イ 関係者研修会

区分	回数	参加人数	対象者	内容
射水支所	1	13	保健センター助産師、保健師、厚生センター担当者	講義「産後うつの特徴と治療について」

ウ 相談指導事業

区分	電話相談		面接相談	
	実件数	延件数	実件数	延件数
総数	8	14	5	6
本所	2	4	2	2
射水支所	1	2	0	0
氷見支所	5	8	3	4

エ 事例検討会

区分	回数	参加人数	参加者内訳	内容
射水支所	1	18	保健センター・厚生センター保健師	「本人の不安が強く、十分な育児支援が困難な事例」

(6) 疾病・障害児保健

小児慢性特定疾病児童や身体障害児など長期にわたる治療及び療育の必要な児童やその保護者に対し、訪問や相談会等を実施している。

ア 訪問指導

区分	実人数	延人数	対象
総数	3	13	小児慢性特定疾病児童 身体障害児 等
本所	1	3	
射水支所	1	7	
氷見支所	1	3	

イ 長期療養児ケアネットワーク事業

長期にわたる治療及び療養の必要な児童やその保護者に対し、相談会を実施している。

(ア) 相談会

区分	回数	参加人数 (延数)	対象者	内 容
本所	2	30	ダウン症児とその保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・講義「ダウン症のある子への関わり方」 ・体験発表「先輩ママの体験談」 ・座談会

(イ) 研修会・連絡会

区分	回数	参加人数	対象者	内 容
本所	1	30	市関係職員、 厚生センター 保健師	<ul style="list-style-type: none"> ・講義「医療的ケア児・家族をサポートするとき知っていると役立つこと」 ・デモ機を用いた人工呼吸器機等の取扱い～平時からの備えと災害時の対応方法～

ウ 発達障害児支援事業

発達障害児等への支援を強化するための連絡会及び研修会を開催している。

区分	回数	参加人数	内 容
本 所	—	—	実施なし

(7) 先天性代謝異常等検査事業

先天性代謝異常等は、早期発見、早期治療を行うことにより知的障害等の発生を防止、軽減することが可能である。新生児を対象に血液によるマス・スクリーニング検査を実施し、異常を早期に発見することにより、早期に適切な治療を行うことで障害の発生の防止や軽減を図っている。

なお、検査方法については、平成26年3月からタンデムマス法が追加され19疾患に拡充された。

区 分	要精検者数	疑い疾患名							精検結果			
		ガラクトース血症	クレチン症	先天性副腎過形成症	メイプルシロップ尿症	フェニルケトン尿症	VLCAD欠損症	その他	異常なし	経観中	要治療	その他
総 数	18	0	5	5	0	0	2	6	10	3	5	0
本 所	12	0	5	5	0	0	2	0	8	1	3	0
射水支所	4	0	0	0	0	0	0	4	1	1	2	0
氷見支所	2	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0

(8) 口腔衛生予防対策事業

疾患や障害をもつ児童への歯科保健指導を行っている。

歯科保健指導実施状況

区分	回数	実人数	延人数
本所	0	0	0

(9) 各市関係機関が実施する母子保健関係事業への支援

区分	名称（主催）	参加回数 (延数)	参加職員 (延数)
本所	高岡市要保護児童対策地域協議会・実務者検討会（高岡市） 高岡市青少年相談機関連絡会（高岡市） 高岡市障がい者自立支援協議会発達支援ネットワーク会議（高岡市） 高岡市養育支援家庭検討会（高岡市） 母乳育児をすすめる会（高岡市）	6	8
射水支所	射水市障がい者総合支援協議会 子ども部会（射水市） 虐待案件への対応方針について検証（射水市） 射水市乳幼児健診等母子保健事業報告会（射水市）	4	9
氷見支所	要保護児童対策関連会議・実務者会議（氷見市） 氷見市子育てネットワーク会議（氷見市） 氷見市子育て世代包括支援センター運営者・実務者会議(氷見市) 乳幼児健診・相談等（氷見市） 氷見市地域自立支援協議会障害児支援連絡会（氷見市）	8	12

3 精神保健福祉対策

精神保健福祉対策は、入院治療から地域生活へという大きな流れの中、障害者基本法の成立、障害者総合支援法の施行により、精神障害者が基本法の障害者として明確に位置づけられたことから、保健医療施策と社会復帰・福祉施策の両面を持った保健医療福祉施策として進められている。

また、平成25年に精神保健福祉法が改正され、精神障害者の地域生活への移行促進、地域定着の支援体制整備が求められている。

厚生センターでは、精神障害者の地域における生活を支援するとともに、精神障害に関する様々な相談対応や普及啓発などの地域精神保健活動を推進している。

(1) 精神障害者の状況

ア 疾患別受療状況

精神通院医療費公費負担制度（精神保健福祉法）が平成18年4月から自立支援医療費（精神通院）支給認定制度（障害者総合支援法）に移行した。

自立支援（精神通院）医療では気分（感情）障害が最も多い。

令和4年度

区 分			総 数			本 所			射水支所			氷見支所		
			自立支援 (精神通院)	医 療 保 護 入 院	定 期 病 状 報 告	自立支援 (精神通院)	医 療 保 護 入 院	定 期 病 状 報 告	自立支援 (精神通院)	医 療 保 護 入 院	定 期 病 状 報 告	自立支援 (精神通院)	医 療 保 護 入 院	定 期 病 状 報 告
F0 器 質 性	認知症	アルツハイマー病型	17	74	80	10	35	25	4	22	15	3	17	40
		血 管 性	3	11	9	1	7	4	2	1	2	0	3	3
	上 記 以 外		45	66	39	26	41	28	9	13	5	10	12	6
F1 質 作 精 用 神 物	ア ル コ ー ル		35	11	4	16	7	3	12	3	1	7	1	0
	覚 せ い 剤		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他		4	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0
F2 統 合 失 調 症			1,222	202	320	706	110	193	335	70	71	181	22	56
F3 気 分(感 情)障 害			1,325	61	30	766	39	20	414	15	6	145	7	4
F4 神 経 症 性 障 害 等			329	13	1	201	9	1	90	4	0	38	0	0
F5 生 理 的 障 害 等			36	9	0	17	2	0	14	4	0	5	3	0
F6 人 格 及 び 行 動 の 障 害			11	0	0	6	0	0	4	0	0	1	0	0
F7 精 神 遅 滞 [知的障害]			58	15	9	31	7	4	16	5	3	11	3	2
F8 心 理 的 発 達 障 害			170	4	1	96	1	0	47	2	1	27	1	0
F9 小 児・青 年 期 障 害			100	0	0	56	0	0	35	0	0	9	0	0
G40 て ん かん			319	0	0	156	0	0	108	0	0	55	0	0
F99 そ の 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計			3,674	466	493	2,089	258	278	1,093	139	104	492	69	111

定期病状報告数：医療保護入院者、措置入院者

イ 精神障害者保健福祉手帳の交付

手帳は2年毎の更新が必要で、交付数は昨年に比べ 941 名増えている。

級別精神障害者保健福祉手帳交付状況

令和5年3月末

区分	総数	1級	2級	3級
総数	2,441 (292)	200 (21)	1,516 (122)	725 (149)
本所	1,350 (123)	109 (12)	847 (45)	394 (66)
射水支所	759 (153)	61 (8)	478 (71)	220 (74)
氷見支所	332 (16)	30 (1)	191 (6)	111 (9)

()新規再掲

ウ 通報等処理及び措置入院者状況

精神障害者措置状況

区分	申請通報件数	調査により 診察不要の者	診察を受けた者		措置 解除数	年度末 措置 患者数	
			要措置	措置不要			
総数	3年度	31	10	18	3	13	14
	4年度	29	8	19	2	11	18
本所	3年度	13	2	10	1	6	10
	4年度	15	2	13	0	8	10
射水支所	3年度	14	6	6	2	6	3
	4年度	7	2	3	2	1	5
氷見支所	3年度	4	2	2	0	1	1
	4年度	7	4	3	0	2	3

(2) 精神保健福祉相談事業

心の健康や社会復帰に関する相談に、保健師や医師が対応している。

また、必要に応じて関係機関への連絡や家庭訪問を実施している。

ア 精神保健福祉相談指導事業

区 分	来所相談		電話相談	訪問指導		連絡
	実件数	延件数	延件数	実件数	延件数	延件数
総 数	123	167	2,827	93	322	1120
本 所	64	85	2,492	51	201	510
射水支所	36	48	181	24	66	360
氷見支所	15	27	154	18	55	250

イ 措置入院者の退院後支援事業

「富山県措置入院者等退院後支援マニュアル（H30年11月作成）」に基づき、措置入院者に対して、退院後の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な医療等の包括的な支援を継続的かつ確実に受けられるよう、関係機関と連携し支援を行っている。

区 分	退院後支援計画作成				計画支援 対象者数 (前年度からの 継続事例含む)	計画支援 終了者数
	意見書 受理件数	決定件数 要否	同意有	交付 件数		
総 数	14	14	9	14	8	6
本 所	9	9	6	6	3	4
射水支所	2	2	2	2	2	2
氷見支所	3	3	1	3	3	0

ウ 社会とのつながり促進事業（令和3年7月1日よりリニューアル。旧「社会適応訓練事業」）

回復途上にある通院中の精神障害者やひきこもり状態の者が一定期間協力事業所に通所し、実際の作業や業務を行うことにより、集中力、対人能力、仕事に対する持久力、環境適応能力等を養い、社会的自立の促進と社会復帰の実現を図る。

区 分	登録事業所数	訓練内容	委託 人数	調査 件数	訪問 指導等
本 所	1	食品製造	1	12	12
射水支所	3	厨房調理補助等	1	1	6
氷見支所	1	厨房調理補助、施設の清掃作業及び洗濯 洗濯物たたみ	0	0	0

(3) 地域精神保健福祉推進事業

ア 地域家族会・自助グループ育成

家族会や断酒会等の自助グループが行う諸活動に対して、必要な助言や運営支援等を行っている。

(ア) 地域家族会等支援

区 分	名 称	会員数	結成年月	活 動	家族会支援	
					回数	人数
本 所	あしつき家族会	34	S58.8	総会	1	13
射水支所	地域家族会いみず野	13	H9. 3	総会（書面開催） 定例会 家族会運営の助言	63	130
氷見支所	ふれあい家族会	-	H9.12	（休止中）	-	-

(イ) 断酒会支援

区 分	名 称	会員数	結成年月	活 動	家族会支援	
					回数	人数
本 所	高岡断酒新生会	17	H7.5月	週例会・啓発活動	-	-

(ウ) うつ家族会支援

区 分	名 称	会員数	結成年月	活 動	家族会支援	
					回数	人数
本 所	なでしこ会	-	H25.5	（休止中）	-	-

イ 家族教室の開催

家族等を対象に、統合失調症やアルコール、ひきこもり等についての正しい知識や社会資源の活用等について学習するための教室を開催している。

(ア) 精神障害者家族教室

区 分	回 数	実人数	延人数
射水支所	1	19	19
氷見支所	2	4	7

(イ) アルコール家族教室

区 分	回 数	実人数	延人数
本 所	3	12	16

(ウ) ひきこもり家族教室

区 分	回 数	参加実人数	延人数
本 所	1	7	7

ウ 地域ふれあい交流会

精神障害者に対する偏見をとりのぞき、障害者の自立や社会参加について住民の関心と理解を深めるため、講演会や交流会を開催している。

区 分	回 数	参加人数	内 容
氷見支所	1	55	障害福祉サービス事業所作品展示及び即売会

エ メンタルヘルスサポーター育成事業

メンタルヘルスサポーター養成講座終了後は、メンタルヘルスサポーターに登録し、精神障害者及びその家族の援助者として、精神障害者の社会復帰・社会参加を支援している。

区 分	登録者数	活動延人数	内 容
総 数	19	89	社会復帰施設における活動協力 当事者及び家族教室・自助グループ等への協力 地域精神保健福祉推進協議会活動に参加
射水支所	14	61	
氷見支所	5	28	

オ 普及啓発

地域住民が心の健康に関心を持ち、初期症状等に対処することができるよう、心の健康づくりに関する知識の普及啓発を行っている。

区 分	回 数	人 数	内 容
総 数	2	74	
射水支所	1	19	家族会研修会
氷見支所	1	39	研修会

(4) 地域精神保健福祉ネットワーク推進事業

事例検討や精神保健福祉に関する情報交換を通して関係機関の質の向上を図り、有機的なネットワークを構築する。

ア 高岡地域精神保健研究会

区 分	回 数	参加人数	参 加 者
本 所	1	42	ケースワーカー、社会復帰施設指導員、 地域包括支援センター職員、保健師、その他

イ 事例検討会

区 分	回 数	参加人数	参 加 者
総 数	63	538	医療関係者、保健師、福祉関係者、警察職員、 地区民生委員、市町村関係者、社会復帰施設職員、 児童相談所職員等
本 所	51	429	
射水支所	9	76	
氷見支所	3	33	

ウ 関係者連絡会

区 分	回 数	参加人数	参 加 者
総 数	3	42	医療関係者、福祉関係職員、市町村関係職員、保健師等
本 所	0	0	
射水支所	1	10	
氷見支所	2	32	

エ 高岡地域精神障害者地域移行等推進にかかる連絡会

※精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業(国モデル事業)として実施

精神障害者が地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、管内の精神保健医療福祉関係者が相互の役割を認識し連携した地域支援体制を構築するため、事例検討会や研修会、連絡会を行っている。

区 分	回 数	参加人数	内 容	出席者
本 所	0	0	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止	精神科医療機関職員 相談支援事業所職員 市社会福祉課職員 広域・密着アドバイザー 等

オ 社会復帰施設等支援

区 分	健康相談			評議員会 運営会議等	その他	備 考
	回 数	実人数	延人数			
総 数	0	0	0	7	0	
本 所	0	0	0	2	0	あしつきふれあいの郷
射水支所	0	0	0	(書面)3	0	ワークホーム悠々、つどい
氷見支所	0	0	0	(書面)2	0	安靖氷見共同作業所

(5) 認知症施策推進支援事業（地域包括ケア推進支援事業）

認知症疾患医療センターや医療機関等、関係機関との連携を図り、認知症の早期診断、早期治療等を受けることができる体制づくりを推進している。

ア 相談・訪問指導

区 分	相 談		訪 問 指 導	
	実件数	延件数	実件数	延件数
総 数	13	14	1	1
本 所	8	8	0	0
射水支所	1	1	1	1
氷見支所	4	5	0	0

(6) 自殺対策推進事業

近年、自殺は、深刻な社会問題となっている。このため、自殺やうつ病等の心の健康づくりに関する普及啓発や、かかりつけ医と精神科医との連携強化に取り組んでいる。

ア 地域自殺対策推進事業

普及啓発

区 分	回 数	内 容
総 数	7	
本 所	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自殺予防週間・月間におけるチラシ、ポスターの掲示、啓発物品の配布、図書館でのPRブース設置 ・ アルコール関連問題啓発週間における街頭キャンペーンの実施(のぼり旗の設置、啓発普及グッズの配布)
射水支所	2	
氷見支所	3	

イ 地域メンタルヘルスサポート事業

区 分	回 数	参加人数	内 容
総 数	13	105	
本 所	2	8	<うつ病家族教室> 講義「うつ病への家族のかかわり」 体験発表（ピア・フレンズ） 座談会
氷見支所	11	97	<職域関係> 講義「睡眠とうつについて」

ウ 精神科医・一般科医うつ病連携強化事業

区 分	回 数	参加人数	内 容
本 所	0	0	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

(7) 各市関係機関が実施する精神保健福祉関係事業への支援

区分	名称(主催)	参加回数 (延数)	参加職員 (延数)
本所	高岡市地域共生社会推進協議会(高岡市) 高岡市地域共生社会推進協議会生活支援部会(高岡市) 高岡市地域共生社会推進協議会定例会(高岡市) 高岡市若者自立支援ネットワーク会議(高岡市) 高岡市ひきこもり支援関係機関連絡会(高岡市)	14	17
射水支所	射水市自殺予防対策協議会(射水市) 射水市障がい者総合支援協議会(射水市) 射水市障がい者総合支援協議会 相談支援部会等(射水市) 射水市ひきこもり支援推進協議会(射水市) 射水市ひきこもり支援推進協議会ワーキング部会(射水市) 射水市障がい者虐待防止ネットワーク会議(射水市) 射水市障がい者差別解消支援地域協議会(射水市) 高齢者訪問支援活動推進リーダー養成講座(富山県老人クラブ連合会)	19	20
氷見支所	氷見市障がい者サービス調整会議(氷見市) 氷見市自殺対策推進会議(氷見市) 氷見市地域自立支援協議会(氷見市) 氷見市認知症高齢者等見守り体制推進会議(氷見市)(書面開催) 氷見市障がい者虐待防止ネットワーク会議(氷見市) 氷見市地域セーフティネット構築会議(氷見市) 氷見市地域セーフティネット構築会議・ひきこもり支援体制部会(氷見市)	10	10

4 栄養改善対策

(1) 特定給食施設等の栄養管理

健康増進法に基づき、届出、報告を受けるとともに、「特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設（特定給食施設）」に対し栄養管理上の実施について指導・助言を行っている。

ア 給食施設数並びに管理栄養士・栄養士の配置状況

令和5年3月1日現在

区分	学校	病院	介護施設 保健施設 老人施設	介護医療院	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舎	セーター 一般給食	その他	計
総施設数	57	30	12	0	57	93	12	52	5	1	26	345
特定給食施設	管理栄養士のみ	10	3	2	0	3	6	1	0	0	0	25
	管理栄養士・栄養士	13	16	8	0	19	4	0	1	0	0	61
	栄養士のみ	7	0	0	0	1	31	1	15	0	1	56
	未配置	21	0	1	0	0	20	0	16	1	0	59
	計	51	19	11	0	23	61	2	32	1	1	201
その他の給食施設	管理栄養士のみ	2	4	0	0	6	0	4	2	0	0	19
	管理栄養士・栄養士	1	7	0	0	4	0	1	0	0	0	15
	栄養士のみ	0	0	1	0	12	10	3	7	1	0	41
	未配置	3	0	0	0	12	22	2	11	3	0	69
	計	6	11	1	0	34	32	10	20	4	0	144

イ 個別施設指導状況

区分	学校	病院	介護施設 保健施設 老人施設	介護医療院	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舎	セーター 一般給食	その他	計
特定給食施設	栄養士施設 配置	11	19	0	0	2	10	0	2	0	0	44
	栄養士施設 未配置	0	0	0	0	0	9	0	1	0	0	10
給食施設 その他の	栄養士施設 配置	0	7	0	0	0	1	0	1	0	0	9
	栄養士施設 未配置	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2
計	11	26	0	0	2	21	0	5	0	0	0	65

巡回率（個別施設指導数/給食施設数）26.6%（一部書類審査含む）

ウ 特定給食施設等給食担当者研修会

給食関係者等の資質の向上及び共通の課題等への解決に向けた情報の提供や、効果的な実践につながる仕組みづくり及び体制の確保を図ることを目的に開催している。

対象者	参加人数	内 容
管内に勤務する 職域の管理栄養士 等	55	1) 講義 「摂食・嚥下障害の基礎知識とアプローチについて」 摂食・嚥下障害看護認定看護師 2) 事例紹介 「摂食・嚥下専門外来における栄養評価」 管理栄養士

エ 特定給食施設等のネットワークづくり

(ア) 研究会活動支援

研究会が組織化されており、施設相互の連携及び教育に役立っている。

組 織 名	結成年月日	会 員 数	活 動 内 容
高岡圏域病院・施設給食研究会	昭和55年3月	42	研修会等

(イ) 食支援ネットワークづくりのための調査 (HP更新)

管内給食施設 (医療機関や福祉施設) を対象に調査を実施し、食支援ネットワークづくりに役立っている。

対象施設数	内 容
74	給食施設の食形態状況調査

(2) 健康増進対策事業

ア 食品表示法に基づく食品啓発普及事業

平成27年度より加工食品の栄養成分表示義務等が全面施行となり、栄養成分表示等についての相談に対する指導や県民への普及啓発を行っている。

(ア) 食品表示基準における栄養成分表示に関する指導

業者数	指導延件数	内 容
4	9	栄養成分表示に関すること等

(イ) 普及啓発 (講習会等)

対象者	参加人数	内 容
射水市栄養教室受講者	10	栄養成分表示の見方と活用について

イ バランスアップ健康プロジェクト事業

糖尿病等の生活習慣病の発症を予防するために、生活習慣を改善し、適切な食生活等の実践に結びつくように食環境を整備することを目的に、事業所等と連携した取組み等を行っている。

(ア) 健康・栄養情報の発信

対象者	回数	内 容
管内事業所給食関係者・健康管理者等	6	「睡眠」、「熱中症予防」、「野菜摂取」、「糖尿病予防」、「メタボ予防」、「災害食・非常食」

(イ) 事業所及び飲食店の取組み支援

対象者	施設数	内 容
管内事業所給食担当者	3	健康寿命日本一応援店の募集案内、媒体配布、教材貸出し等

(3) 栄養指導実施状況

厚生センターで行う各種健康相談及び健康教育において栄養指導を行っている。

区 分		指 導 対 象			
		乳幼児	20歳未満	20歳以上	精神・難病等
個 別 指 導	延人数	0	0	3	0
	回数	0	0	6	0
集 団 指 導	延人数	0	0	246	0

5 結核・感染症対策

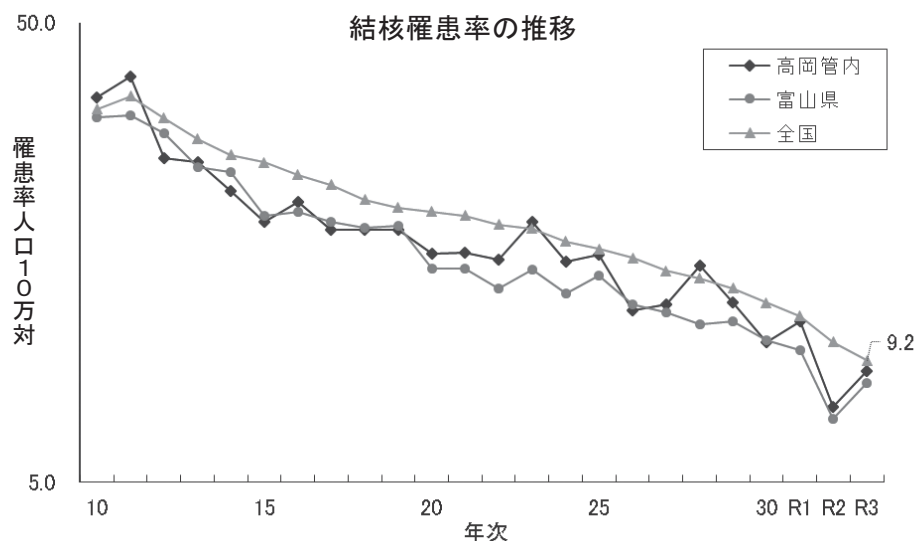
(1) 結核対策

結核対策は、平成18年に結核予防法と統合した感染症法に基づき、健康診断・患者管理・医療費公費負担などの一貫した対策を講じている。

ア 結核罹患率

罹患率は、全国・富山県と同様に減少傾向があるが、わが国においては年間約1万1千5百人の新規患者が発生しており、依然として主要な感染症である。

令和3年の全国の罹患率（人口10万対）は9.2で、前年と比べ0.9減少し、結核低まん延国となった。



注：H17までは旧福岡町分を含まない

イ 結核患者登録状況

(ア) 新登録患者数

令和4年中に新たに登録された患者は21名で、活動性肺結核13名のうち3名が喀痰塗抹陽性の患者であった。

(各年1月1日～12月31日)

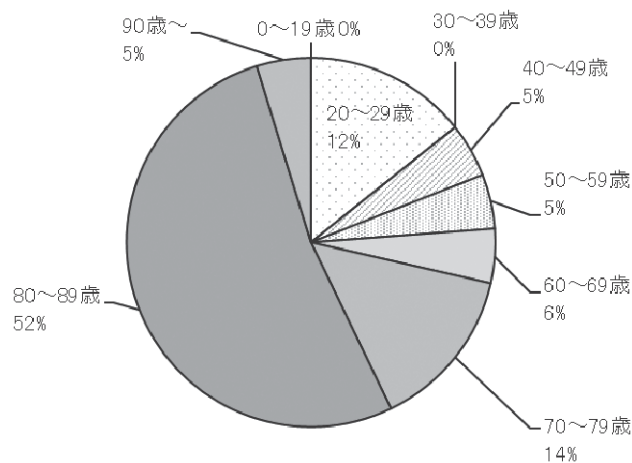
区分	新登録 総数	活動性肺結核				活動性 肺外 結核	(別掲) 潜在性結核 感染症	(別掲) 転入	
		喀 痰 塗 抹 陽 性	その 他 の 結 核 菌 陽 性	計	菌陰性 その他				
総数	3年	26	13	1	14	4	8	11	0
	4年	21	3	4	7	6	8	12	3
本所	3年	17	9	0	9	3	5	6	0
	4年	15	2	3	5	3	7	8	2
射水支所	3年	6	3	0	3	0	3	3	0
	4年	5	1	1	2	2	1	4	1
氷見支所	3年	3	1	1	2	1	0	2	0
	4年	1	0	0	0	1	0	0	0

注：「潜在性結核感染症」は結核の無症状病原体保有者と診断され、かつ、結核医療を必要とすると認められた者

(イ) 新登録患者の年齢構成

70歳以上が全体の70%以上を占めるなど、高齢者の割合が非常に高い。

新登録患者の年齢構成(令和4年)



(ウ) 年末登録者数

各年12月31日現在

区分	総数	活動性肺結核					活動性外結核	不活動性結核	活動性不明	(別掲) 潜在性結核感染症	
		登録時喀痰塗抹陽性	登録時その他の結核菌陽性	計	登録時菌陰性その他	治療中				観察中	
											3年
総数	3年	42	5	0	5	2	5	30	0	4	14
	4年	35	2	2	4	6	5	20	0	4	6
本所	3年	23	4	0	4	1	3	15	0	4	6
	4年	21	1	1	2	4	4	11	0	2	3
射水支所	3年	13	1	0	1	0	2	10	0	0	8
	4年	11	1	1	2	1	1	7	0	2	3
氷見支所	3年	6	0	0	0	1	0	5	0	0	0
	4年	3	0	0	0	1	0	2	0	0	0

注：「活動性不明」は半年以上病状がわからない者

(エ) 登録削除者数

(各年1月1日～12月31日)

区分	総数		登録削除理由							
			観察不要		死亡		転出		その他	
	3年	4年	3年	4年	3年	4年	3年	4年	3年	4年
総数	78	52	50	33	22	13	5	3	1	3
本所	53	33	38	20	12	11	2	0	1	2
射水支所	17	15	8	10	6	1	3	3	0	1
氷見支所	8	4	4	3	4	1	0	0	0	0

ウ 管理検診

結核登録者に対して、必要に応じて治療終了後の再発防止や治療放置者の病状把握のため、精密検査を実施している。

区 分	対象者数	実施数	受診率 (%)	受 診 機 関			検 診 結 果		
				厚 生 センター	委 託	その他	要医療	要観察	観察不要
総 数	53	53	100.0	9	39	5	0	26	27
本 所	27	27	100.0	9	15	3	0	16	11
射水支所	17	17	100.0	0	16	1	0	5	12
氷見支所	6	9	100.0	0	8	1	0	5	4

厚生センター実施分の検査

区 分	胸部エックス 線検査	喀痰検査
総 数	9	0
本 所	9	0
射水支所	0	0
氷見支所	0	0

エ 接触者健康診断

二次感染防止等のために、患者と接触のあった者のうち、厚生センター所長が必要と判断した者に対して健康診断を実施している。

区 分	対象者数	実施数	受診率 (%)	受 診 機 関			健診結果		
				厚 生 センター	委 託	その他	発 見 患者数	潜在性結核 感染症	
総 数	57	57	100.0	25	31	1	0	1	
患者家族	本 所	15	15	100.0	13	2	0	0	0
	射水支所	6	6	100.0	6	0	0	0	0
	氷見支所	1	1	100.0	0	1	0	0	0
その他 接触者	本 所	14	14	100.0	0	14	0	0	0
	射水支所	8	8	100.0	4	4	0	0	0
	氷見支所	13	13	100.0	2	10	1	0	1

厚生センター実施分の検査

区 分	ツベルクリン 反応検査	胸部エックス 線検査	喀痰検査	QFT検査
総 数	0	3	0	24
患者家族	本 所	0	3	10
	射水支所	0	0	6
	氷見支所	0	0	2
その他 接触者	本 所	0	0	0
	射水支所	0	0	4
	氷見支所	0	0	2

オ 結核予防医師研修会（結核対策特別促進事業）

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

カ 結核患者保健指導

届出を受理したすべての結核患者について、患者や家族等の不安の解消に努め、信頼関係を築いて服薬中及び服薬終了後の管理検診に至るまで、患者・家族等への支援を行っている。

また、結核患者の治療脱落防止及び再発防止を図り、治療を確実に成功させることを目的に、医療機関と連携して入院時、退院時に DOTS カンファレンスを実施し服薬支援を行っている。

さらに、通知「結核に関する特定感染症予防指針の一部改正について」（平成 23 年 5 月）を踏まえ、平成 24 年度から管内 3 病院（必要時、病院追加）において合同 DOTS カンファレンスを実施し、地域 DOTS の推進強化を図っている。

（ア）結核患者相談支援

区 分	相 談		訪 問 相 談			
	電 話	来 所	実 件 数		延 件 数	
	延人員	延人員		(再掲)DOTS		(再掲)DOTS
総 数	454	18	17	16	50	47
本 所	220	9	2	2	6	6
射水支所	148	5	11	11	38	36
氷見支所	86	4	4	3	6	5

（イ）入院・退院時 DOTS カンファレンス実施状況

区 分	検討事例延数	内 訳	
		入院時	退院時
総 数	17	12	5
本 所	15	10	5
射水支所	1	1	0
氷見支所	1	1	0

（ウ）合同 DOTS カンファレンス実施状況

区 分	回数	検討事例延数	参加者延数	参 加 者
総 数	8	43	42	
高岡市民病院	1	1	0※	<医療機関> 医師、看護師(感染症担当/外来/ 病棟)、薬剤師、検査技師 等
厚生連高岡病院	3	27	0※	
金沢医科大学 氷見市民病院	0	0	0	<厚生センター> 医師、保健師、放射線技師 等
国立病院機構 富山病院	4	15	42	
富山県立中央病院	0	0	0	

※書面開催のため、参加者なし

キ コホート検討会の実施

全結核患者及び潜在性結核感染症の者の治療成績のコホート分析と予防可能例の検討を行っている。

回数	検討事例数	参加者延数	参加者
1	39	36	医療機関(医師、看護師、薬剤師等)、厚生センター職員

ク 結核専門部会の診査(報告)件数

(件)

区分 年度	開催 回数 (回)	診査・報告件数(延)				
		就業制限 (18条)	応急入院の 報告(19条)	入院勧告 (20条1項)	入院期間延長 (20条4項)	通院公費負担 (37条の2)
令和3年度	18	10	10	9	23	49
令和4年度	17	9	9	8	7	44

(2) 感染症対策

感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）に基づき、必要な疫学調査や防疫措置等を実施している。

令和4年次は、管内において結核21件、レジオネラ症13件、腸管出血性大腸菌感染症4件が発生し、必要な疫学調査、防疫措置を講じた。

ア 感染症発生動向調査事業

感染症の蔓延を防止することを目的に、1類、2類、3類、4類及び5類感染症（うち、24疾患）は全数把握対象（診断した医師に届出を義務付け）、5類感染症（うち、25疾患）は定点医療機関で把握し、発生状況をオンラインシステムで早期かつ的確に把握し医療機関への情報還元を実施している。

また、患者定点の中から病原体定点を選定し、病原体分離等の検体情報を収集している。

(ア) 全数把握対象感染症の発生状況

各年1月1日～12月31日

感染症 類型	感 染 症	管内		県内	
		3年	4年	3年	4年
1類 (7疾患)	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱	0	0	0	0
2類 (7疾患)	結核（潜在性結核を除く）	26	21	141	94
	急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）、鳥インフルエンザ（H5N1）、鳥インフルエンザ（H7N9）	0	0	0	0
3類 (5疾患)	コレラ	0	0	0	0
	細菌性赤痢	0	0	0	0
	腸管出血性大腸菌感染症	7	4	16	22
	腸チフス、パラチフス	0	0	0	0
4類 (44疾患)	ウイルス性肝炎（A型、E型）	0	0	6	2
	つつが虫病	0	0	2	3
	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	0	1	0	1
	レジオネラ症	17	13	41	44
	他 39 疾患	0	0	0	0
5類全数 (24疾患)	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	1	3	5
	侵襲性肺炎球菌感染症	3	5	23	12
	水痘（入院例）	0	0	3	8
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	3	6	12	23
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	6	6	10	21
	アメーバ赤痢	0	2	4	6
	梅毒	5	9	48	46
	ジアルジア症	0	0	0	0
	急性脳炎	1	4	2	5
	後天性免疫不全症候群	0	1	6	2
	百日咳	0	0	0	0
	他 13 疾患	1	3	6	7

新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	1,081	56,645	4,308	199,275
---------------	--------------	-------	--------	-------	---------

(イ) 患者定点把握対象感染症の発生状況
週報

各年1週～53週

定点種類	感染症	管内		県内	
		3年	4年	3年	4年
インフルエンザ定点 (13 定点)	インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	5	44	6	583
小児科定点 (8 定点)	R S ウイルス感染症	1,584	527	3,124	1,296
	咽頭結膜熱	210	162	494	416
	A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	517	162	1,084	515
	感染性胃腸炎	921	2,019	4,465	6,920
	水痘	35	63	155	155
	手足口病	307	623	570	1,522
	伝染性紅斑	10	5	35	17
	突発性発疹	173	138	497	359
	ヘルパンギーナ	223	111	557	414
眼科定点 (2 定点)	急性出血性結膜炎	0	0	0	0
	流行性角結膜炎	0	13	11	28
基幹定点 (1 定点)	細菌性髄膜炎	0	0	4	2
	無菌性髄膜炎	0	0	2	1
	マイコプラズマ肺炎	9	2	14	4
	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	0	1	1	2
	インフルエンザによる入院患者	0	0	1	4

月報

各年1月1日～12月31日

定点種類	感染症	管内		県内	
		3年	4年	3年	4年
性感染症定点 (2 定点)	性器クラミジア感染症	18	20	116	110
	性器ヘルペスウイルス感染症	7	5	66	75
	尖圭コンジローマ	0	3	26	25
	淋菌感染症	0	1	30	27
基幹定点 (1 定点)	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	30	28	131	206
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	16	3	24	17
	薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0

注：基幹定点（病院1カ所）、性感染症定点（産婦人科2ヶ所、泌尿器科1ヶ所）

病原体定点の検査状況

令和4年1月～12月

感 染 症	検 体	結 果
手足口病	咽頭ぬぐい液 2検体	ウイルス検出 2名 コクサッキーウイルスA6型 2名

注1：検査は衛生研究所で実施

(ウ) インフルエンザ発生動向調査

感染症法の改正により、平成28年度から高岡管内から2医療機関を指定提出機関として指定し、提出された患者の検体について検査を実施し、インフルエンザの流行状況を把握している。

検 体	実施時期	提出件数	結 果
インフルエンザ (咽頭ぬぐい液)	非流行期 R4. 6-R4. 10	0名	—
	流行期 R4. 11-R5. 5	1名	AH3型インフルエンザウイルス

注1：検査は衛生研究所で実施。

イ 感染症流行予測調査

集団免疫の現状把握及び病原体の検索等の調査を行うことにより、予防接種の効果的な運用を図り、さらには長期的な視野での疾病の流行を予測することを目的に実施している。

調 査 内 容	感 染 症 (検 体)	実 施 時 期	検体採取 場 所	対象者	結 果	
					抗体を有した人数/検査実施人数 (抗体保有率)	
感 受 性 調 査 (抗体価の測定)	ポ リ オ (血 液)	8 月 ～ 9 月	医療機関 及び 高岡HC	0～75歳 39名	抗体陽性	
	I 型				39/39 (100%)	
	II 型				39/39 (100%)	
III 型	31/39 (79%)					
	新型コロナウイルス (血 液)				抗体陽性	27/39 (69%)
	日本脳炎 (血液)				抗体陽性	32/39 (82%)

注：検査は衛生研究所で実施

ウ 地域医療における院内感染防止対策に関する合同カンファレンス等への参加

院内における感染防止対策の評価を充実させ、院内感染対策に関する取組みを推進することを目的として、管内の4ヶ所の病院において計15回の連携会議及び計2回のラウンドが開催された。平成25年度から厚生センターも参加し、情報提供を行っている。

開催場所	開催日	参加者数	内 容
高岡市民病院	R4. 7. 20	50	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R4. 9. 8	27	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R4. 10. 4	14	感染防止対策地域連携加算ラウンド
	R4. 12. 7	24	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R5. 2. 9	25	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
厚生連高岡病院	R4. 6. 10	18	感染防止対策地域連携加算ラウンド
	R4. 6. 15	50	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R4. 9. 8	33	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R5. 3. 2	29	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
済生会高岡病院	R4. 6. 7	11	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R4. 9. 6	11	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R4. 12. 6	11	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R5. 3. 7	10	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
金沢医科大学 氷見市民病院	R4. 5. 26	19	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R4. 8. 18	20	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R4. 11. 17	17	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R5. 2. 16	17	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況

エ 風しん抗体検査事業

平成 24 年から平成 25 年にかけて成人を中心に全国的に風しんが流行し、先天性風しん症候群（CRS）の児の出生数が調査開始以来、最多となった。国では CRS の発生予防と風しんのまん延防止を図るため、特定感染症検査等事業に「風しん抗体検査事業」を追加し、富山県においても、平成 26 年 6 月から委託医療機関において無料で検査を受けられる体制を整備している。

風しん抗体検査実施状況

令和 4 年度

		総数	本所	射水支所	氷見支所
受 検 者 総 数		145	95	45	5
対 象 者 区 分 (内 訳)	① 妊娠を希望する女性	73 (50%)	52	17	4
	② 妊娠を希望する女性のパートナー	56 (39%)	29	27	0
	③ 低抗体価妊婦のパートナー	16 (11%)	14	1	1
実 施 結 果	A ワクチン接種が推奨される抗体価に該当する者(受検者全体のうちの割合)	63 (43%)	41 (43%)	20 (44%)	2 (40%)
	B ワクチン接種を実施した者※ (A のうち接種した者の割合)	22 (35%)	16 (39%)	6 (30%)	0 (0%)

※ただし、結果通知日にワクチン接種を実施したものに限る。

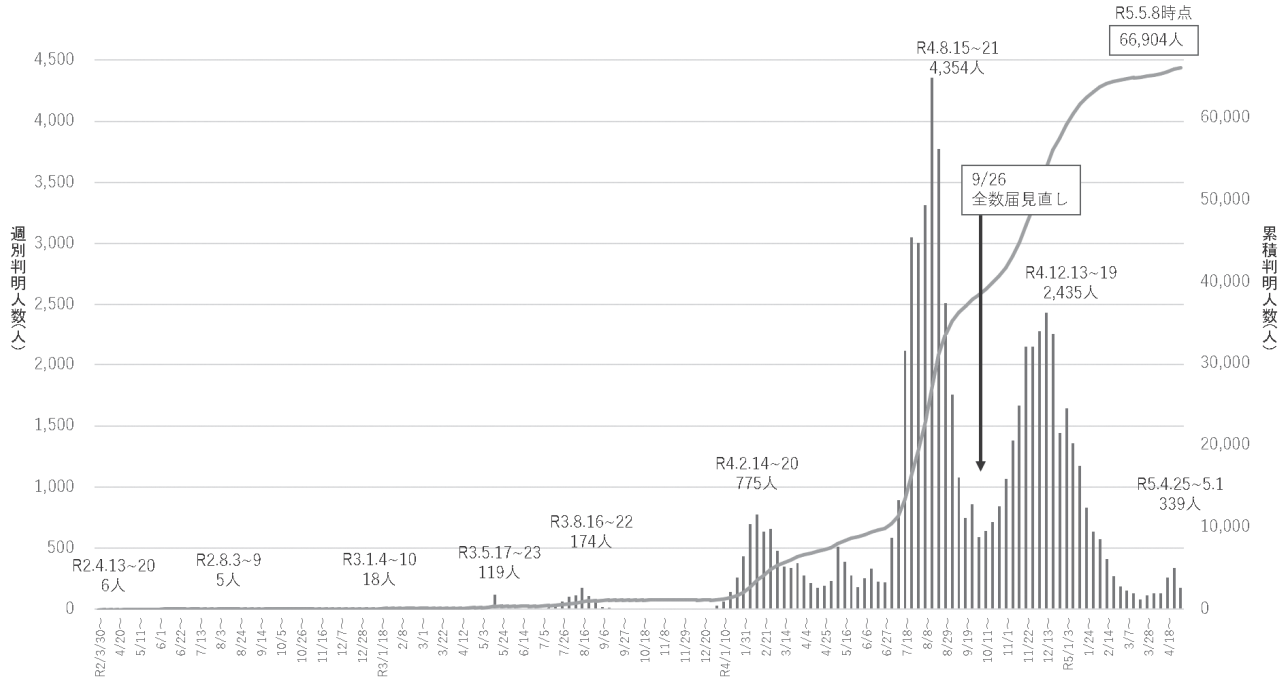
オ 新型コロナウイルス感染症対策

令和元年 11 月に中国湖北省武漢市で初めて発生が確認された新型コロナウイルス感染症は、世界的大流行となり、我が国では令和 2 年 1 月 28 日に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する

法律における指定感染症（二類感染症相当）に指定された。さらに令和3年2月13日以降は新型インフルエンザ等感染症に位置づけられ、対策が講じられてきた。

(ア) 新型コロナウイルス感染症患者の状況

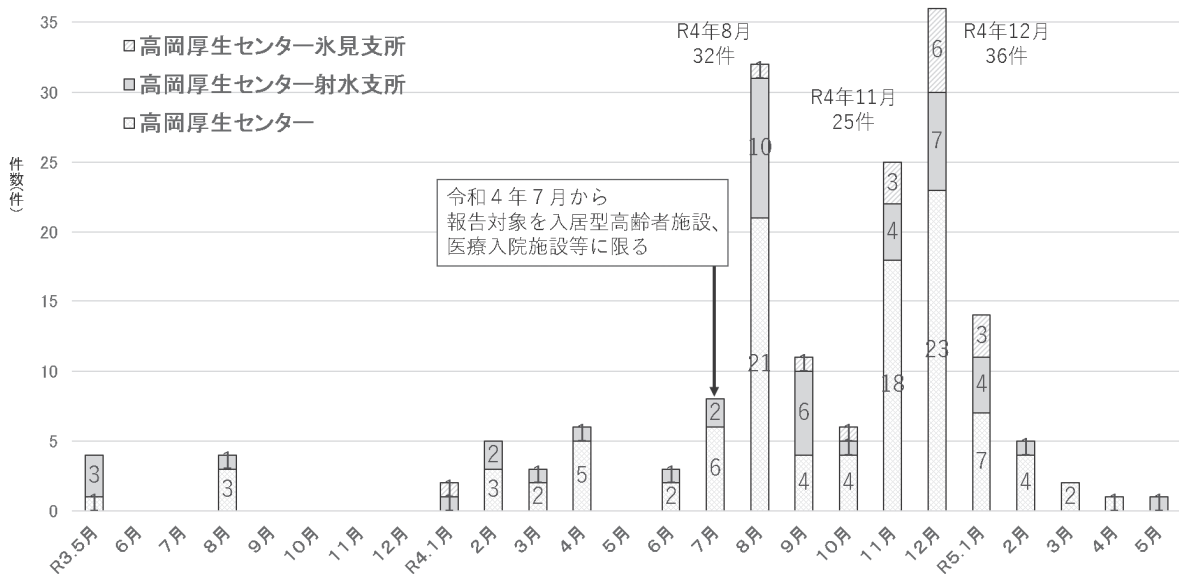
令和2年4月1日の初報告から令和5年5月8日の5類感染症に位置づけられるまで、管内では66,904人の報告があった。1日の最多判明人数は、令和4年8月24日の962人であった。



(イ) 新型コロナウイルス感染症患者の集団発生

高齢者施設等において、新型コロナウイルス感染症患者が集団発生（5名以上）した際は、施設職員に感染対策の指導や助言等を行った。また、施設管理者から依頼を受け、管内のICD制度協議会認定医や感染管理認定看護師を中心とした地域医療支援チームを派遣した。

a 新型コロナウイルス感染症のクラスター発生状況

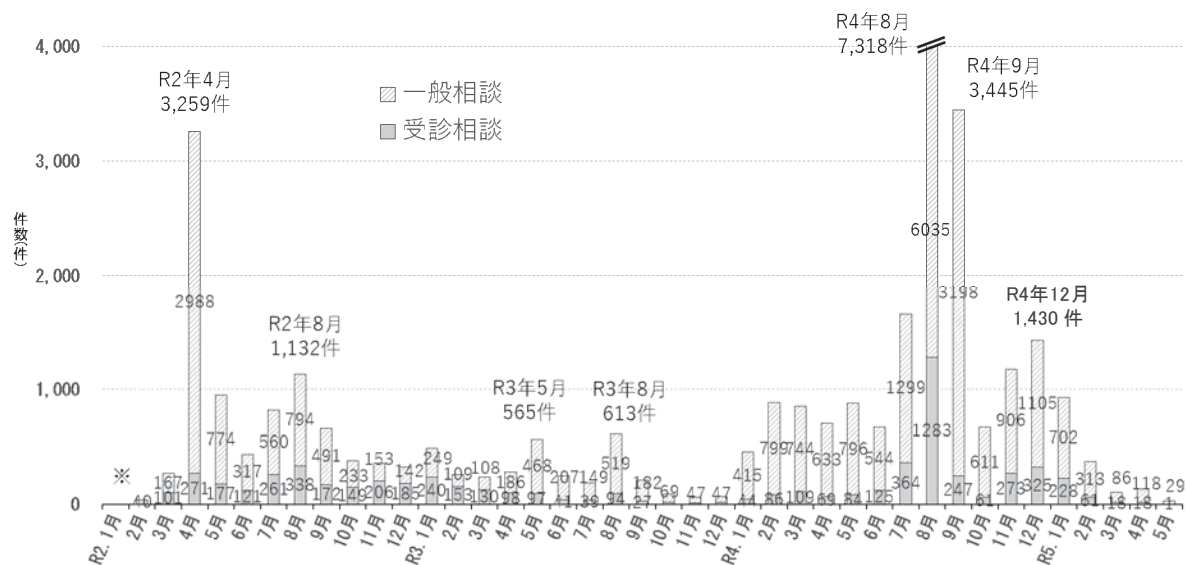


(ウ) 新型コロナウイルス感染症に関する相談件数

富山県においては、令和2年2月5日に帰国者・接触者相談センター（現：受診・相談センター）を各厚生センター（支所）に設置し、休日・祝日も含め県民からの相談に応じるとともに、必要に応じて県が設置を依頼した帰国者・接触者外来（現：診療・検査医療機関）を紹介していた。

a 新型コロナウイルス感染症に関する相談状況

令和2年1月から令和5年5月8日の5類感染症に位置づけられるまで、管内の新型コロナウイルス感染症の相談件数は一般相談27,985件、受診相談6,356件であった。1日の最多相談件数（一般相談のみ）は、令和4年8月19日の268件であった。



※令和2年1月～3月25日の期間に、一般相談860件、受診相談110件を受ける。

b 令和4年度の新型コロナウイルス感染症に関する相談件数

		管内	県内
総 数		19,462	89,201
一 般 相 談		16,342	31,368
相 談 内 容	体調に関すること	499	1,202
	検査について	1,071	1,877
	受診時の対応について	811	903
	その他	13,961	27,386
受診相談センター		3,120	57,833

(エ) 社会福祉施設等感染症対策専門家派遣等事業

介護施設等における新型コロナウイルス感染症に関する適切な感染予防及び感染拡大防止対策の向上を図ることを目的として、管内のICD制度協議会認定医、感染管理認定看護師に講師を依頼し、介護施設等の職員を対象とした巡回相談を実施した。

＜令和4年度＞

区 分	開催施設数	内 容
総 数	3	
本 所	1	感染予防策の巡回相談、マニュアル確認、実地指導
射水支所	1	感染予防策の確認、手指衛生及びPPE着脱訓練 ※研修会を開催 参加者 21名
氷見支所	1	感染予防策の確認及び相談助言

(オ) 患者等の移送

必要に応じ、感染対策を講じた車両により厚生センター職員等が患者を移送した。

(のべ人数)

年度	移送者数	移送先別						
		自宅から 宿泊療養 施設	自宅から 医療機関	宿泊療養 施設から 自宅	宿泊療養 施設から 医療機関	医療機関 から自宅	医療機関 から宿泊 療養施設	医療機関 から医療 機関
2年度	32	0	4	0	28	0	0	0
3年度	429	229	43	24	20	14	94	5
4年度	139	60	14	3	14	25	19	4

(カ) 新型コロナウイルス感染症患者の入院者数及び療養支援

管内の新型コロナウイルス感染症により医療機関に入院した患者は、のべ2,945人であった。入院患者の療養費は、感染症法第37条第1項及び法第42条第1項の規定に基づき支給した。

年度	新型コロナウイルス感染症 による入院者数 (人)	療養費公費負担承認通知書 の発行件数 (件)
2年度	161	161
3年度	708	708
4年度	2,051	2,051
5年度※	23	23

※令和5年度の療養費公費負担承認通知書の発行は、令和5年4月30日まで行った。

(3) エイズ・性感染症対策

エイズ・HIV感染や性感染症に関する相談や検査を受付けている。平成30年度から性感染症検査として梅毒検査を追加した。

例年、エイズの正しい知識の普及啓発のため、学生・教育関係者等を対象とした健康教育や街頭キャンペーンを実施しているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、パンフレットの設置等の普及啓発活動を実施した。

ア エイズ相談・検査状況

区 分		電話相談	面接相談 (含検査結果告知)	検査件数	
				通常	迅速
総 数	3年度	5	87		43
	4年度	9	113		58
本 所	3年度	2	87		43
	4年度	1	113		58
射水支所	3年度	2	0		
	4年度	6	0		
氷見支所	3年度	1	0		
	4年度	2	0		

イ 性感染症相談・検査状況

区 分		電 話 相 談	来所相談 (含検査結果告知)	クラミジア 検査件数	梅毒 検査件数
総 数	3年度	10	87	43	40
	4年度	37	106	47	56
本 所	3年度	5	87	43	40
	4年度	19	106	47	56
射水支所	3年度	1	0		
	4年度	8	0		
氷見支所	3年度	4	0		
	4年度	10	0		

ウ 普及啓発

区 分	内 容	対 象 者	会 場 等
本 所	パンフレット及びグッズ配布	学生、一般住民	管内専門学校、大学、高岡総合庁舎、銭湯
	「二十歳の集い」でのパンフレット配布	新成人	12会場
	ポスター掲示	一般住民	高岡市施設等
射水支所	エイズ予防キャンペーン パンフレット及びグッズ窓口配布 ポスター掲示	学生、一般住民	管内専門学校、高等専門学校、大学、市内アミューズメント施設等
氷見支所	パンフレット及びグッズ配布	一般住民	氷見市役所、図書館、スポーツセンター等
	ポスター掲示		図書館、スポーツセンター、スーパー、ドラッグストア、商工会議所、氷見駅

エ 夜間 HIV 抗体検査

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(4) 肝炎対策

ア 肝炎ウイルス検査事業

ウイルス性肝炎の早期発見及び早期治療を図るため、平成19年4月から検査希望者に対して相談・ウイルス検査を実施している。また、平成22年7月からは委託医療機関においても無料で検査を受けられる体制を整備している。

(ア) 厚生センターにおける相談・検査件数

区分	年度	電話相談	来所相談 (含検査結果告知)	B型肝炎検査	C型肝炎検査
総 数	3年度	0	81	41	41
	4年度	0	102	52	52
本 所	3年度	0	81	41	41
	4年度	0	100	52	52
射水支所	3年度	0	0		
	4年度	0	2		
氷見支所	3年度	0	0		
	4年度	0	0		

(イ) 委託医療機関における検査件数

区分	年度	B型及びC型 肝炎検査	B型肝炎 検査のみ	C型肝炎 検査のみ
総 数	3年度	45	0	0
	4年度	34	1	1
本 所	3年度	6	0	0
	4年度	2	1	1
射水支所	3年度	9	0	0
	4年度	6	0	0
氷見支所	3年度	30	0	0
	4年度	26	0	0

イ 肝炎患者の重症化予防推進事業

平成27年4月から、肝炎ウイルス陽性の場合に、医療機関での検査費用の一部助成を開始した。

区分	年度	初回精密 検 査	定期検査
総 数	3年度	1	2
	4年度	4	2
本 所	3年度	0	2
	4年度	2	2
射水支所	3年度	1	0
	4年度	1	0
氷見支所	3年度	0	0
	4年度	1	0

ウ 肝炎医療費助成事業

平成20年4月から、B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎患者のインターフェロン（INF）治療に係る医療費の一部助成を開始した。

平成22年4月には、B型ウイルス性肝炎の核酸アナログ製剤治療の医療費の一部助成を開始し、平成26年には、C型ウイルス性肝炎に対するインターフェロンフリー治療にも助成対象を拡大した。

また、平成30年12月からは、B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変の入院医療費への助成が開始された。

区分	年度	肝炎医療費助成事業					肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	
		インターフェロン治療	インターフェロンフリー治療		核酸アナログ治療		新規	更新
		新規	新規	再治療	新規	更新		
総 数	3年度	0	20	0	15	312	2	0
	4年度	0	20	0	15	312	1	3
本 所	3年度	0	14	0	9	176	0	0
	4年度	0	12	0	6	174	1	1
射水支所	3年度	0	4	0	4	99	1	0
	4年度	0	7	0	8	101	0	1
氷見支所	3年度	0	2	0	2	37	1	0
	4年度	0	1	0	1	37	0	1

6 難病等対策

原因不明、治療方法未確立であり、かつ後遺症を残すおそれが少なくない、いわゆる難病に対して、国では昭和47年に策定された「難病対策要綱」などにに基づき、所要の施策を講じてきた。

平成27年1月「難病の患者に対する医療等に関する法律」及び「改正児童福祉法」により、難病及び小児慢性特定疾病の新たな医療費助成制度が始まるとともに、患者への在宅療養支援事業を行っている。

新しい制度では、対象疾患が拡大されるとともに、患者負担が変わり、指定医・指定医療機関制度が設けられた。また、旧制度受給者を対象とした3年間の経過措置期間は平成29年12月末に終了した。

(1) 難病対策

ア 特定医療費(指定難病)受給者証交付状況

2つ以上の病名で受給者証を有する場合はそれぞれの病名で計上

(ア) 指定難病別医療受給者証交付(受給者がいない指定難病については記載省略)

令和5年3月末

	指定難病名	総 数	本 所	射水支所	氷見支所
	総 数	2,538	1,371	781	386
1	球 脊 髄 性 筋 萎 縮 症	5	1	4	0
2	筋 萎 縮 性 側 索 硬 化 症	23	12	8	3
3	脊 髄 性 筋 萎 縮 症	2	1	0	1
4	原 発 性 側 索 硬 化 症	1	0	1	0
5	進 行 性 核 上 性 麻 痺	39	21	7	11
6	パ ー キ ン ソ ン 病	379	205	125	49
7	大 脳 皮 質 基 底 核 変 性 症	10	3	5	2
8	ハ ン チ ン ト ン 病	5	1	2	2
10	シ ャ ル コ ー ・ マ リ ー ・ ト ウ ー ス 病	1	0	1	0
11	重 症 筋 無 力 症	70	48	12	10
13	多 発 性 硬 化 症 / 視 神 経 脊 髄 炎	60	39	14	7
14	慢 性 炎 症 性 脱 髓 鞘 性 多 発 神 経 炎 / 多 巣 性 運 動 ニ ュ ー ロ パ チ ー	18	9	4	5
15	封 入 体 筋 炎	5	3	2	0
16	ク ロ ウ ・ 深 瀬 症 候 群	1	1	0	0
17	多 系 統 萎 縮 症	34	18	12	4
18	脊 髄 小 脳 変 性 症 (多 系 統 萎 縮 症 を 除 く)	83	44	27	12
19	ラ イ ソ ゾ ー ム 病	1	1	0	0
21	ミ ト コ ン ド リ ア 病	8	3	4	1
22	も や も や 病	44	26	14	4
23	プ リ オ ン 病	1	0	0	1
26	HTLV-1 関 連 脊 髄 症	1	0	1	0
27	特 発 性 基 底 核 石 灰 化 症	2	0	2	0
28	全 身 性 ア ミ ロ イ ド ー シ ス	9	2	6	1
34	神 経 線 維 腫 症	6	5	0	1
35	天 疱 瘡	8	3	4	1
36	表 皮 水 疱 症	1	1	0	0
37	膿 疱 性 乾 癬	4	3	1	0
38	ス テ ィ ー ヴ ン ス ・ ジ ョ ン ソ ン 症 候 群	1	0	1	0
40	高 安 動 脈 炎	12	8	3	1
41	巨 細 胞 性 動 脈 炎	6	4	0	2
42	結 節 性 多 発 動 脈 炎	1	1	0	0
43	顕 微 鏡 的 多 発 血 管 炎	16	11	3	2
44	多 発 血 管 炎 性 肉 芽 腫 症	5	2	3	0
45	好 酸 性 多 発 血 管 炎 性 肉 芽 腫 症	9	6	2	1
46	悪 性 関 節 リ ウ マ チ	9	6	2	1
47	バ ー ジ ャ ー 病	7	2	4	1
48	原 発 性 抗 リ ン 脂 質 抗 体 症 候 群	5	4	1	0
49	全 身 性 エ リ テ マ ト ー デ ス	142	68	44	30
50	皮 膚 筋 炎 / 多 発 性 筋 炎	76	38	21	17
51	全 身 性 強 皮 症	59	29	20	10
52	混 合 性 結 合 組 織 病	28	13	11	4
53	シ ェ ー グ レ ン 症 候 群	34	17	12	5

指定難病名		総 数	本 所	射水支所	氷見支所
54	成人スチル病	15	7	4	4
55	再発性多発軟骨炎	3	1	1	1
56	ベーチェット病	35	23	7	5
57	特発性拡張型心筋症	56	29	19	8
58	肥大型心筋症	17	8	5	4
60	再生不良性貧血	24	15	6	3
61	自己免疫性溶血性貧血	2	1	0	1
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	3	2	1	0
63	特発性血小板減少性紫斑病	31	19	9	3
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1	0	1	0
65	原発性免疫不全症候群	4	1	1	2
66	I g A 腎 症	20	10	7	3
67	多発性嚢胞腎	24	7	12	5
68	黄色靱帯骨化症	26	15	6	5
69	後縦靱帯骨化症	91	45	31	15
70	広範脊柱管狭窄症	2	1	1	0
71	特発性大腿骨頭壊死症	30	16	7	7
72	下垂体性ADH分泌異常症	5	1	2	2
74	下垂体性PRL分泌亢進症	9	3	4	2
75	クッシング病	3	3	0	0
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	1	0	1	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	9	4	1	4
78	下垂体前葉機能低下症	57	28	19	10
81	先天性副腎皮質酵素欠乏症	2	1	1	0
84	サルコイドーシス	31	18	9	4
85	特発性間質性肺炎	22	12	3	7
86	肺動脈性肺高血圧症	12	8	3	1
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	14	9	5	0
89	リンパ脈管筋腫症	3	0	3	0
90	網膜色素変性症	53	33	12	8
91	バッド・キアリ症候群	1	1	0	0
92	特発性門脈圧亢進症	2	1	1	0
93	原発性胆汁性胆管炎	31	13	14	4
94	原発性硬化性胆管炎	2	1	0	1
95	自己免疫性肝炎	12	4	5	3
96	クローン病	146	96	32	18
97	潰瘍性大腸炎	333	176	111	46
98	好酸球性消化管疾患	3	1	2	0
107	若年性特発性関節炎	2	0	2	0
110	ブラウ症候群	1	1	0	0
111	先天性ミオパチー	2	1	1	0
113	筋ジストロフィー	9	6	3	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	1	1	0	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈	1	1	0	0
127	前頭側頭葉変性症	1	1	0	0
130	先天性無痛無汗症	1	0	0	1
135	アイカルディ症候群	1	1	0	0
158	関節性硬化症	3	2	0	1
159	色素性乾皮症	1	1	0	0
160	先天性魚鱗癬	1	1	0	0
162	類天疱瘡	7	3	3	1
166	弾性線維性仮性黄色腫	1	1	0	0
171	ウィルソン病	2	2	0	0
191	ウェルナー症候群	1	1	0	0
193	プラダー・ウィリ症候群	1	1	0	0
210	単心室症	1	1	0	0
212	三尖弁閉鎖症	1	1	0	0
215	ファロー四徴症	2	1	0	1
217	エプスタイン病	1	0	0	1

	指定難病名	総数	本所	射水支所	氷見支所
220	急速進行性糸球体腎炎	3	0	2	1
222	一次性ネフローゼ症候群	30	14	14	2
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	1	0	0
224	紫斑病性腎炎	3	2	0	1
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	4	4	0	0
227	オスラー病	2	2	0	0
228	閉塞性細気管支炎	1	1	0	0
240	フェニルケトン尿症	1	1	0	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	2	2	0	0
271	強直性脊椎炎	15	10	3	2
280	巨大動静脈奇形	1	0	1	0
300	IgG4関連疾患	15	10	2	3
306	好酸球性副鼻腔炎	49	23	21	5
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	1	0	0	1
331	特発性多中心性キャスルマン病	3	2	0	1

(イ) 年度別受給者数の推移

令和5年3月末

区分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
受給者数	総数	2,353	2,271	2,340	2,571	2,298	2,538
	本所	1,256	1,226	1,242	1,354	1,135	1,371
	射水支所	690	664	709	795	780	781
	氷見支所	407	381	389	422	383	386
対象指定難病数		330	331	333	333	338	338

イ 特定疾患医療受給者証交付状況

(ア) 疾病別医療受給者証交付（国制度：入院、通院とも対象）

令和5年3月末

	疾患名	総数	本所	射水支所	氷見支所
5	スモン	1	0	0	1
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	0	0	0	0

(イ) 疾病別医療受給者証交付（県単制度：入院のみ対象）

令和5年3月末

	疾患名	総数	本所	射水支所	氷見支所
63	アルツハイマー病	0	0	0	0
66	メニエール病	3	1	2	0
67	突発性難聴	14	9	4	1
93	原発性慢性骨髄線維症	1	0	1	0
94	不応性貧血（骨髄異形成症候群）	3	0	2	1

ウ 小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況

平成27年1月の児童福祉法の改正により、小児慢性特定疾病の疾患群・対象疾病は、これまでの11疾患群・514疾病から14疾患群・704疾病に拡大された。その後も制度の見直しが継続的に行われており、令和3年11月には、16疾患群・788疾病が対象となった。

令和5年3月末

疾患名	総数				本所				射水支所				氷見支所			
	重症	一般	計	新規	重症	一般	計	新規	重症	一般	計	新規	重症	一般	計	新規
総数	22	209	231	30	15	106	121	14	4	70	74	11	3	33	36	5
1 悪性新生物	3	32	35	7	1	13	14	2	0	12	12	3	2	7	9	2
2 慢性腎疾患	0	6	6	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0	0	0	0
3 慢性呼吸器疾患	0	3	3	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 慢性心疾患	9	31	40	5	6	13	19	3	3	13	16	2	0	5	5	0
5 内分泌疾患	0	62	62	8	0	35	35	5	0	19	19	0	0	8	8	3
6 膠原病	0	5	5	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	1	1	0
7 糖尿病	0	14	14	1	0	6	6	1	0	4	4	0	0	4	4	0
8 先天性代謝異常	1	5	6	1	1	3	4	0	0	1	1	1	0	1	1	0
9 血液疾患	0	4	4	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 免疫疾患	0	2	2	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
11 神経・筋疾患	6	14	20	0	4	9	13	0	1	1	2	0	1	4	5	0
12 慢性消化器疾患	1	25	26	7	1	11	12	3	0	11	11	4	0	3	3	0
13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1	1	2	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
14 皮膚疾患群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 骨系統疾患	1	4	5	1	1	3	4	0	0	1	1	1	0	0	0	0
16 脈管系疾患	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0

注：新規は再掲

エ 先天性血液凝固因子障害等医療受給者証交付状況 令和5年3月末

疾患名	総数	本所	射水支所	氷見支所
先天性血液凝固因子障害	9	6	2	1

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

難病患者及び家族が疾患や療養生活に関する知識を深め、不安等の軽減を図ることを目的に、各種相談会や家庭訪問等を実施している。また、支援関係者が療養者等の抱える不安や課題等に対し適切な支援を行うことができるよう研修会や連絡会を開催し、資質向上及び支援体制の充実に努めている。

ア 訪問相談事業

(ア) 訪問相談

区 分	実人数	延人数
総 数	56	107
本 所	7	20
射水支所	34	61
氷見支所	15	26

(イ) チーム訪問

区 分	回数	ス タ ッ プ 延 人 数				
		保健師	看護師	理学療法士	その他	計
総 数	31	48	8	1	35	92
本 所	3	5	0	0	1	6
射水支所	19	25	8	1	23	57
氷見支所	9	18	0	0	11	29

イ 療養相談事業

(ア) 個別相談

区 分	実人数	延人数
総 数	298	493
本 所	61	112
射水支所	217	313
氷見支所	20	68

(イ) 療養相談会

区 分		回 数	参加人数	内 容
本 所	療養相談会	1	27	講義「生活の中に運動を取り入れよう」
	疾患別療養相談会	—	—	実施なし
射水支所	療養相談会	—	—	実施なし
	疾患別療養相談会	1	4	講義「これからもおいしく安全に食べるために」、座談会
氷見支所	療養相談会 (水仙の会)	5	74	健康教育「誤えんを予防して楽しく食事を」、 創作活動（いちごメモ・思い出ノート作り、 ガラススタイルでミラー作り）、水仙の会たより 発行、脳トレ
	疾患別療養相談会	1	17	講義・実技「暮らしやすくする工夫とりハビリ」

ウ 自助グループ支援

区 分	回 数	参加人数	名 称
本 所	10	77	コスモス会
射水支所	—	—	ドレミの会

エ 事例検討会

区 分	回 数	参加人数	内 容
総 数	15	113	
本 所	2	7	神経難病患者への在宅支援
射水支所	8	59	神経・筋疾患、骨・関節系疾患の患者への在宅支援
氷見支所	5	47	自己免疫疾患、先天性代謝異常症患者への在宅支援

オ 難病支援者研修会

区分	回数	対象	参加人数	内 容
本 所	—	—	—	実施なし
射水支所	1	介護支援専門員、看護師、保健師、社会福祉士	12	講義「これからもおいしく安全に食べるために」
氷見支所	1	対象患者に携わる医療・福祉関係者	9	講義・実技「暮らすやすくする工夫とリハビリ」

(3) 原爆被爆者対策

原爆被爆者には、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」により、被爆者手帳を交付の上、医療費の公費負担（国費）、各種手当の支給、健康診断による健康管理の実施等の援助を行っている。

*手帳交付者数は令和5年3月末現在

区 分	手帳交付者数	手 当 受 給 者 数				健 康 診 断 実 施 数			
		医療特別	健康管理	保健	介護	上期	希望	がん	下期
総 数	8	1	3	1	0	1	0	0	1
本 所	4	0	1	0	0	0	0	0	0
射水支所	4	1	2	1	0	1	0	0	1
氷見支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 骨髄提供希望者登録推進事業

ア 施設内ドナー登録

骨髄提供希望者登録を推進するため、本所においてドナー登録を受け付けている。

年度	登録者数
3年度	2
4年度	1

イ 献血併行型ドナー登録会

平成23年度より献血併行型ドナー登録会を実施している。(献血会場で登録受付と登録のPR)

区分	年度	実施回数	登録者数
総数	3年度	0	0
	4年度	2	2
本所	3年度	0	0
	4年度	0	0
射水支所	3年度	0	0
	4年度	2	2
氷見支所	3年度	0	0
	4年度	0	0

(5) 石綿健康被害救済給付事業

石綿健康被害救済制度は、石綿(アスベスト)による健康被害を受けた人及びその遺族で、労災補償等の対象とならない人に対し迅速な救済を図ることを目的に、救済給付の支給を行う制度である。

指定疾病は、アスベストを吸入することにより発生した①中皮腫、②肺がん(気管支又は肺の悪性新生物)の他、平成22年7月1日に、③著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺、④著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚が追加された。

申請書類の受付は、独立行政法人環境再生保全機構、環境省地方環境事務所、厚生センター等で行なわれている。

区分	認定申請	療養手当請求	特別遺族弔慰金葬祭料
総数	0	0	0
本所	0	0	0
射水支所	0	0	0
氷見支所	0	0	0

Ⅲ 生活衛生

1 食品衛生

食品衛生法第24条の規定に基づき策定された令和4年度富山県食品衛生監視指導計画に基づき、監視指導を実施している。

(1) 監視状況

ア 施設数及び監視状況

管内の食品営業施設数は、要許可及び非許可及び新法による営業届出業種をあわせて7,818施設であり、これらの施設に対して、夏期及び年末に集中して監視指導を行った。また、学校等の集団給食施設や大量調理施設に対しては、「学校給食衛生管理基準」（文部科学省所管）や「大量調理施設衛生管理マニュアル」（厚生労働省所管）に基づき重点監視を実施した。

また、全国、県内において、カンピロバクター、ノロウイルスを上回るアニサキスによる食中毒が多く報告されていることから、生食用鮮魚介類の冷凍・加熱・目視確認の徹底を指導した。さらにカンピロバクター及びノロウイルス食中毒の発生を防止するため、鶏肉をはじめとした食肉及び二枚貝の適切な取扱いや調理従事者の健康管理の徹底等について、啓発及び重点的な監視を行った。なお、食肉取扱い施設や大規模調理施設については、科学的根拠に基づいた衛生指導を行うため、簡易培地を用いて重点監視を実施した。

<食中毒発生防止重点監視事業>

食肉取扱い施設での簡易培地による検査結果

業種	指導施設数/実施施設数				微生物検出検体数/簡易培地検査実施件数				
	計	本所	射水支所	氷見支所	計	本所	射水支所	氷見支所	
飲食店	食堂	9 / 15	4 / 10	0 / 0	5 / 5	5 / 100	5 / 100	0 / 0	0 / 0
	軽飲食	15 / 18	13 / 16	0 / 0	2 / 2	13 / 160	13 / 160	0 / 0	0 / 0
	旅館	7 / 7	0 / 0	0 / 0	7 / 7	0 / 0	0 / 0	0 / 0	0 / 0
	その他	1 / 2	1 / 2	0 / 0	0 / 0	2 / 20	2 / 20	0 / 0	0 / 0
	小計	32 / 42	18 / 28	0 / 0	14 / 14	20 / 280	20 / 280	0 / 0	0 / 0
食肉販売業	6 / 18	3 / 15	0 / 0	3 / 3	24 / 150	24 / 150	0 / 0	0 / 0	
食肉処理業	3 / 5	0 / 2	0 / 0	3 / 3	2 / 20	2 / 20	0 / 0	0 / 0	
その他	1 / 1	0 / 0	0 / 0	1 / 1	0 / 0	0 / 0	0 / 0	0 / 0	
計	42 / 66	21 / 45	0 / 0	21 / 21	46 / 450	46 / 450	0 / 0	0 / 0	

大規模調理施設での簡易培地による検査結果

業種	指導施設数/実施施設数				微生物検出検体数/簡易培地検査実施件数				
	計	本所	射水支所	氷見支所	計	本所	射水支所	氷見支所	
飲食店	旅館	8 / 19	2 / 12	0 / 0	6 / 7	8 / 120	8 / 120	0 / 0	0 / 0
	仕出し弁当	7 / 14	4 / 11	0 / 0	3 / 3	6 / 110	6 / 110	0 / 0	0 / 0
	食堂	6 / 11	1 / 6	0 / 0	5 / 5	5 / 60	5 / 60	0 / 0	0 / 0
	料理	3 / 7	2 / 6	0 / 0	1 / 1	2 / 60	2 / 60	0 / 0	0 / 0
	その他	7 / 7	0 / 0	0 / 0	7 / 7	0 / 0	0 / 0	0 / 0	0 / 0
小計	31 / 58	9 / 35	0 / 0	22 / 23	21 / 350	21 / 350	0 / 0	0 / 0	
その他	12 / 18	0 / 5	0 / 0	12 / 13	8 / 50	8 / 50	0 / 0	0 / 0	
計	43 / 76	9 / 40	0 / 0	34 / 36	29 / 400	29 / 400	0 / 0	0 / 0	

施設数及び監視状況

区分	総 数			本 所			射 水 支 所			氷 見 支 所			
	施設数	許可数	監視数	施設数	許可数	監視数	施設数	許可数	監視数	施設数	許可数	監視数	
総 合 計	5,900	694	4,216	3,190	415	3,053	1,684	148	493	1,026	131	670	
許 可 を 要 す る 施 設 (旧 法)	飲 食 店 営 業	1,684	0	1,142	987	0	863	439	0	109	258	0	170
	喫 茶 店 営 業	297	0	35	166	0	25	93	0	5	38	0	5
	菓 子 製 造 業	207	0	189	104	0	135	61	0	27	42	0	27
	あ ん 類 製 造 業	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	アイスクリーム類製造業	23	0	24	11	0	13	10	0	6	2	0	5
	乳 処 理 業	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	特別牛乳さく取処理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳 製 品 製 造 業	2	0	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0
	集 乳 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	食 肉 処 理 業	18	0	20	5	0	8	9	0	7	4	0	5
	食 肉 販 売 業	61	0	60	30	0	40	22	0	8	9	0	12
	食 肉 製 品 製 造 業	5	0	5	0	0	0	4	0	4	1	0	1
	魚 介 類 販 売 業	151	0	148	61	0	97	49	0	18	41	0	33
	魚 介 類 せ り 売 り 営 業	3	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0
	魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	12	0	11	6	0	7	3	0	2	3	0	2
	食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業	20	0	11	4	0	2	10	0	5	6	0	4
	食 品 の 放 射 線 照 射 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	清 涼 飲 料 水 製 造 業	3	0	3	2	0	2	1	0	1	0	0	0
	乳 酸 菌 飲 料 製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	氷 雪 製 造 業	4	0	1	0	0	0	1	0	1	3	0	0
	食 用 油 脂 製 造 業	4	0	2	2	0	1	1	0	0	1	0	1
	マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	み そ 製 造 業	18	0	13	9	0	11	3	0	0	6	0	2
醬 油 製 造 業	3	0	1	1	0	1	1	0	0	1	0	0	
ソ ー ス 類 製 造 業	4	0	4	3	0	4	1	0	0	0	0	0	
酒 類 製 造 業	3	0	4	1	0	0	0	0	0	2	0	4	
豆 腐 製 造 業	7	0	9	3	0	7	2	0	1	2	0	1	
納 豆 製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
め ん 類 製 造 業	13	0	9	3	0	3	3	0	1	7	0	5	
そ う ざ い 製 造 業	87	0	69	29	0	35	31	0	13	27	0	21	
か ん 詰 又 は び ん 詰 食 品 製 造 業	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
添 加 物 製 造 業	2	0	2	1	0	1	1	0	1	0	0	0	
小 計	2,635	0	1,765	1,428	0	1,255	751	0	212	456	0	298	
ふ ぐ 処 理 営 業	117	32	108	37	7	47	28	5	12	52	20	49	
食 鳥 処 理 施 設	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	

区 分	総 数			本 所			射 水 支 所			氷 見 支 所		
	施設数	許可数	監視数	施設数	許可数	監視数	施設数	許可数	監視数	施設数	許可数	監視数
飲 食 店 営 業	950	488	923	599	325	662	201	94	116	150	69	145
調理機能を有する自動販売機	3	2	2	3	2	2	0	0	0	0	0	0
食 肉 販 売 業	33	11	39	19	7	26	9	1	4	5	3	9
魚 介 類 販 売 業	53	28	65	28	15	35	11	4	5	14	9	25
魚介類競り売り営業	1	0	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0
集 乳 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳 処 理 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食 肉 処 理 業	3	2	4	2	1	3	1	1	1	0	0	0
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菓 子 製 造 業	130	70	137	72	39	89	34	19	25	24	12	23
アイスクリーム類製造業	4	1	5	1	0	1	2	0	3	1	1	1
乳 製 品 製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清 涼 飲 料 水 製 造 業	4	3	4	2	1	2	2	2	2	0	0	0
食 肉 製 品 製 造 業	3	2	2	0	0	0	2	2	2	1	0	0
水 産 製 品 製 造 業	34	17	29	3	2	3	16	7	9	15	8	17
氷 雪 製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
液 卵 製 造 業	2	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0
食 用 油 脂 製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みそ又はしょうゆ製造業	15	4	11	4	0	1	6	4	6	5	0	4
酒 類 製 造 業	4	0	2	1	0	1	0	0	0	3	0	1
豆 腐 製 造 業	7	3	7	3	1	3	1	1	1	3	1	3
納 豆 製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
麵 類 製 造 業	7	2	4	2	0	2	1	1	1	4	1	1
そ う ざ い 製 造 業	45	20	44	26	11	29	13	5	8	6	4	7
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
冷 凍 食 品 製 造 業	3	2	4	2	1	3	1	1	1	0	0	0
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漬 物 製 造 業	8	3	9	6	1	7	0	0	0	2	2	2
密 封 包 装 食 品 製 造 業	4	3	4	2	1	2	1	1	0	1	1	2
食 品 の 小 分 け 業	2	1	2	1	1	2	1	0	0	0	0	0
添 加 物 製 造 業	3	0	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0
小 計	1,318	662	1,303	782	408	879	302	143	184	234	111	240
区 分	総 数			本 所		射 水 支 所		氷 見 支 所				
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数				
届	魚介類販売業（包装済の魚介類のみの販売）	107	57	23	35	61	11	23	11			
	食肉販売業（包装済の食肉のみの販売）	147	71	38	61	64	5	45	5			
	乳 類 販 売 業	406	140	163	100	157	17	86	23			
	氷 雪 販 売 業	4	2	1	2	2	0	1	0			
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	183	3	72	0	93	2	18	1			
	弁 当 販 売 業	16	33	15	33	0	0	1	0			
	野 菜 果 物 販 売 業	77	61	53	60	10	0	14	1			
	米 穀 類 販 売 業	11	6	7	6	2	0	2	0			
	通 信 販 売 ・ 訪 問 販 売 に よ る 販 売 業	5	2	4	2	1	0	0	0			
	コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア	154	160	102	151	39	3	13	6			
	百 貨 店 、 総 合 ス ー パ ー	120	97	77	76	26	8	17	13			
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機除く）	75	1	39	0	26	1	10	0			
	そ の 他 の 食 料 ・ 飲 料 販 売 業	217	201	155	181	48	9	14	11			
	添加物製造・加工業（法第13条第1項規定製造除く）	0	0	0	0	0	0	0	0			
	い わ ゆ る 健 康 食 品 の 製 造 ・ 加 工 業	4	1	2	1	2	0	0	0			
	コ ー ヒ ー 製 造 ・ 加 工 業 （ 飲 料 の 製 造 を 除 く ）	14	6	9	6	4	0	1	0			
	農 産 保 存 食 料 品 製 造 ・ 加 工 業	20	6	11	4	3	0	6	2			
	調 味 料 製 造 ・ 加 工 業	8	9	5	8	3	1	0	0			
	糖 類 製 造 ・ 加 工 業	0	0	0	0	0	0	0	0			
	精 穀 ・ 製 粉 業	5	2	3	2	1	0	1	0			
	製 茶 業	2	1	0	0	2	1	0	0			
	海 藻 製 造 ・ 加 工 業	3	2	3	2	0	0	0	0			
	卵 選 別 包 装 業	8	8	8	8	0	0	0	0			
	そ の 他 の 食 料 品 製 造 ・ 加 工 業	48	32	36	29	5	3	7	0			
	行 集 団 給 食 施 設	12	0	6	0	2	0	4	0			
	器 具 、 容 器 包 装 の 製 造 ・ 加 工 業	157	123	102	89	40	24	15	10			
	露 店 、 仮 設 店 舗 等 で 営 業 と み な さ れ な い も の	16	12	5	12	6	0	5	0			
	そ の 他	9	4	4	4	4	0	1	0			
小 計	1,828	1,040	943	872	601	85	284	83				

イ 不良食品の発見届出状況

不良食品の総数は、16件であり、その内容は、不適正表示9件、不潔・異物混入4件、有害・有毒物質1件、病原微生物汚染1件、成分規格逸脱1件となっている。

不潔・異物混入や成分規格逸脱等の不良食品を提供・製造した営業施設に対しては、食品の製造又は調理の工程を詳細に点検し、原因究明を図るとともに、再発防止のため不適箇所の改善及び衛生管理の徹底を指導した。

また、不適正表示の食品を製造した業者に対して、発生原因の追究と再発防止を指導した。

不良食品の発見届出状況

区 分	総 数	本 所	射水支所	氷見支所
総 数	16	4	4	8
腐 敗 ・ 変 敗	0	0	0	0
有 害 ・ 有 毒 物 質	1	0	0	1
病 原 微 生 物 汚 染	1	0	1	0
不 潔 ・ 異 物 混 入	4	2	1	1
成 分 規 格	1	1	0	0
添 加 物 使 用 基 準	0	0	0	0
不 適 正 表 示	9	1	2	6
そ の 他	0	0	0	0

ウ 監視時における簡易検査の状況

食品取扱い施設への立入りに際して、科学的根拠に基づく監視指導を行うため、立入施設で各種の簡易検査を実施した。

監視時における簡易検査数

区 分	総 数	本 所	射水支所	氷見支所	備 考
細 菌 検 査	90	90	0	0	簡易スタンプ培地による調理器具、手指等の大腸菌群、黄色ブドウ球菌等の検査
理化学検査	2,383	1,806	326	251	食器の清浄度、油脂の酸価、使用水の残留塩素検査、ATP等

エ 食品収去等の実施状況

富山県食品衛生監視計画に基づき、以下のとおり収去検査^注等を実施した。違反件数は、3件で、アイスクリーム類の成分規格違反が1件、弁当・そう菜の細菌検査違反が2件であり、それぞれに発生原因の追究と再発防止を指導した。

なお、残留農薬及び抗生物質並びに水銀・PCB・TBTO検査において違反は認められなかった。

注：食品衛生法28条の規定により、販売店や製造施設において無償で行う抜取検査

(ア) 成分規格等検査数

検査対象食品	検査項目	総数			本所			射水支所			氷見支所		
		計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数
牛乳・乳飲料等	成分規格	10	6	0	4	0	0	6	6	0	0	0	0
乳酸菌飲料、 発酵乳	成分規格	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム 類、氷菓	成分規格	26	18	1	10	11	1	10	5	0	6	2	0
冷凍食品	成分規格	20	15	0	10	10	0	5	0	0	5	5	0
レトルト食品	成分規格	3	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0
生食用かき	成分規格	3	3	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0
氷雪	成分規格	4	4	0	0	0	0	1	1	0	3	3	0
食肉製品	成分規格 保存料	8	8	0	2	2	0	5	5	0	1	1	0
魚肉ねり製品	成分規格 保存料	26	26	0	9	9	0	9	9	0	8	8	0
清涼飲料水 (ミネラルウォーターを除く。)	成分規格 甘味料	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0
ミネラルウォーター	成分規格	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
味噌、醤油、ソース	保存料 甘味料	12	12	0	5	5	0	3	3	0	4	4	0
そう菜、佃煮、漬物、 魚介類加工品	保存料 甘味料	26	26	0	15	15	0	5	5	0	6	6	0
魚介類加工品	酸化防止剤	9	9	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0
生めん 餃子の皮	品質保持剤	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0
菓子、生野菜、漬物等	着色料	10	0	0	5	0	0	0	0	0	5	0	0
菓子、生野菜、 野菜水煮、 ドライフルーツ等	漂白剤	11	11	0	5	5	0	3	3	0	3	3	0
弁当・そう菜、 生めん、漬物、 洋生菓子	細菌検査	145	117	2	75	56	2	35	25	0	35	36	0
生食用鮮魚介類	腸炎ビブリオ	4	4	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0
大豆加工食品 (豆腐)	遺伝子組換え	3	3	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0
めん類、菓子等	アレルギー物質	19	15	0	9	9	0	6	2	0	4	4	0
学校給食調理済 食品	細菌検査	12	14	0	8	10	0	2	2	0	2	2	0
生食用食肉 (牛ユッケ)	腸内細菌科菌群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		356	299	3	174	149	3	95	71	0	87	79	0

(イ) 抗生物質等検査数

検査対象食品	検査項目	計			本所			射水支所			氷見支所		
		計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数
食鳥肉・鶏卵	抗生物質 サルモネラ及び カンピロバクター	4	4	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0
合計		4	4	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0

(ウ) 残留農薬検査数

検査対象食品	検査項目	計			本所			射水支所			氷見支所		
		計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数
野菜・果物・ 玄米等	農薬	12	11	0	5	4	0	5	5	0	2	2	0
加工食品 (輸入品)	農薬	12	12	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0
かんきつ類・ バナナ等	防ばい剤	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		26	23	0	11	8	0	9	9	0	6	6	0

(エ) PCB・水銀等検査数

検査対象食品	検査項目	計			本所			射水支所			氷見支所		
		計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数
牛乳	PCB	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
鶏卵	PCB	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
魚介類	PCB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水銀	5	7	0	0	0	0	0	0	0	5	7	0
	TBTO	5	5	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0
合計		12	14	0	1	1	0	1	1	0	10	12	0

(2) 食中毒発生状況

令和4年の管内の食中毒の発生件数は3件（全て本所）、患者数3名、死者0名で、全てがアニサキスによるものであった。近年はアニサキスによる食中毒の発生が目立っていることから、本年は生食用鮮魚介類取扱い施設に対し、アニサキスによる食中毒防止対策の徹底を指導した。

令和4年は全国的に食中毒発生件数の少なかった令和3年より増加（717→962件）したが、患者数は大規模事例の発生がなく大幅に減少（11,080→6,856名）した。

食中毒事件発生状況

・本所

発生日	発生場所	喫食者数	患者数	死者数	病因物質	原因食品	原因施設
4月18日	高岡市	5名	1名	0名	アニサキス	寿司（推定）	飲食店営業（すし）
10月8日	高岡市	2名	1名	0名	アニサキス	鯛の昆布メ	魚介類販売業
10月21日	高岡市	4名	1名	0名	アニサキス	寿司（推定）	飲食店営業（すし）

・射水支所

発生日	発生場所	喫食者数	患者数	死者数	病因物質	原因食品	原因施設
発生なし							

・氷見支所

発生日	発生場所	喫食者数	患者数	死者数	病因物質	原因食品	原因施設
発生なし							

(3) 年次別食中毒発生状況（過去10年）

区 分		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
発生件数	小計	2 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (4)
	本所	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
	射水支所	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)
	氷見支所	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (2)
患者数	小計	38 (0)	42 (0)	58 (0)	10 (0)	7 (7)
	本所	37 (0)	37 (0)	58 (0)	0 (0)	0 (0)
	射水支所	0 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)
	氷見支所	1 (0)	1 (0)	0 (0)	10 (0)	2 (2)
死 者		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
区 分		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
発生件数	小計	8 (7)	4 (1)	2 (0)	0 (0)	3 (3)
	本所	6 (6)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	3 (3)
	射水支所	2 (1)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	氷見支所	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
患者数	小計	14 (7)	83 (1)	49 (0)	0 (0)	3 (3)
	本所	6 (6)	45 (0)	49 (0)	0 (0)	3 (3)
	射水支所	8 (1)	38 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	氷見支所	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
死 者		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

注：（ ）内は、寄生虫を原因とした食中毒の事件数及び患者数(再掲)

(4) 衛生教育

カンピロバクター及びノロウイルスによる食中毒防止のため、従来からの手洗いの重要性に加え、鶏肉の十分な加熱や調理従事者及びその家族の健康管理の徹底を重点に衛生教育を行った。

なお、対象者は、食品関係業者のみならず、食品安全出前講座等により子育て中の母親や一般住民に対しても積極的に衛生教育を行い、衛生思想の啓発及び正しい手洗い方法の普及に努めた。

衛生教育実施状況

区 分	食 品 関 係 業 者		一 般 住 民 等	
	回 数	参 加 人 数	回 数	参 加 人 数
総 数	64	1,226	2	17
本 所	27	590	2	17
射 水 支 所	22	485	0	0
氷 見 支 所	15	151	0	0

(5) 食品衛生監視機動班活動状況

ア 監視等の状況

本年度は、広域流通食品を製造する施設や大量調理施設を対象に、HACCP手法を活用した高度な衛生管理の導入を指導するとともに、他の食品取扱業者に対しても、その概念に基づく衛生管理の実施について啓発・指導した。

旧法に基づく許可を要する施設の監視状況

区 分	高岡厚生センター			砺波厚生センター		計	HACCP 指導	
	本 所	射水支所	氷見支所	本 所	小矢部支所			
許 可 を 要 す る 施 設	飲食店営業	18	12	3	3	1	37	36
	菓子製造業	10	8	2	10	3	33	33
	アイスクリーム類製造業	1	0	0	0	0	1	1
	乳処 理 業	0	1	0	1	0	2	2
	乳製品製造業	0	1	0	3	0	4	4
	食肉処 理 業	1	7	4	3	1	16	16
	食肉製品製造業	0	4	1	3	0	8	8
	魚肉ねり製品製造業	2	1	0	0	0	3	3
	食品の冷凍又は冷蔵業	2	5	4	5	3	19	19
	清涼飲料水製造業	2	1	0	5	0	8	8
	乳酸菌飲料製造業	0	0	0	2	0	2	2
	食用油脂製造業	1	0	1	0	0	2	2
	みそ製造業	2	0	0	0	2	4	4
	醤油製造業	0	0	0	0	2	2	2
	ソース類製造業	0	0	0	1	2	3	3
	酒類製造業	0	0	1	5	0	6	6
	豆腐製造業	0	1	0	0	1	2	2
	めん類製造業	1	0	5	2	0	8	8
	そうざい製造業	9	9	5	6	4	33	33
	かん詰又はびん詰食品製造業	0	0	0	1	3	4	4
	添加物製造業	2	1	0	0	0	3	3
	喫茶店営業	2	0	0	0	0	2	2
	乳類販売業	0	0	0	0	0	0	0
食肉販売業	1	1	0	2	0	4	4	
魚介類販売業	2	2	1	0	0	5	5	
小計	56	54	27	52	22	211	210	
許 可 を 要 し な い 施 設	許可を要しない食品製造業	4	4	1	3	3	15	15
	給 学 校	0	0	0	0	0	0	0
	食 病 院・診療所	0	0	0	0	0	0	0
	施 事 業 所	0	0	0	0	0	0	0
	設 そ の 他	0	0	1	0	0	1	1
	菓子(パンを含む)販売業	0	0	1	0	2	3	3
	食品販売業(上記以外)	0	1	1	0	1	3	3
	添加物の販売業	0	0	0	0	1	1	1
小計	4	5	4	3	7	23	23	
計	60	59	31	55	29	234	233	

注：監視実績のある業種のみ計上。

新法に基づく許可・届出を要する施設の監視状況

区 分	高岡厚生センター			砺波厚生センター		計	HACCP 指導	
	本 所	射水支所	氷見支所	本 所	小矢部支所			
許 可 を 要 す る 施 設	飲 食 店 営 業	0	4	0	2	2	8	8
	菓 子 製 造 業	5	1	0	3	1	10	9
	アイスクリーム類製造業	1	0	1	0	0	2	2
	乳 処 理 業	0	0	0	1	0	1	1
	乳 製 品 製 造 業	0	0	0	1	0	1	1
	食 肉 製 品 製 造 業	0	1	0	0	1	2	2
	水 産 製 品 製 造 業	0	2	3	1	1	7	7
	液 卵 製 造 業	1	0	0	0	0	1	1
	清涼飲料水製造業	1	0	0	5	0	6	5
	みそ又はしょうゆ製造業	1	0	1	1	1	4	4
	酒 類 製 造 業	1	0	0	1	0	2	2
	豆 腐 製 造 業	1	0	0	0	0	1	1
	麵 類 製 造 業	1	0	0	0	1	2	2
	そうざい製造業	10	0	0	7	3	20	19
	冷凍食品製造業	1	0	0	3	0	4	3
	漬 物 製 造 業	0	0	0	1	0	1	1
	添加物製造業	2	0	0	1	0	3	3
	密封包装食品製造業	2	1	0	0	0	3	3
	魚 介 類 販 売 業	0	0	0	1	2	3	3
	食 肉 販 売 業	0	0	0	0	1	1	1
小計	27	9	5	28	13	82	78	
届 出 を 要 す る 施 設	魚介類販売業（包装済の魚介類のみの販売）	0	0	1	0	1	2	2
	乳 類 販 売 業	0	1	0	1	0	2	2
	野 菜 果 物 販 売 業	1	0	0	0	0	1	1
	その他の食料・飲料販売業	3	0	0	1	0	4	4
	調 味 料 製 造 ・ 加 工 業	0	0	0	0	1	1	1
	卵 選 別 包 装 業	8	0	0	0	1	9	9
	その他の食料品製造・加工業	2	1	2	0	1	6	6
	集 団 給 食 施 設	0	1	0	0	0	1	1
小計	14	3	3	2	4	26	26	
計	41	12	8	30	17	108	104	

注：監視実績のある業種のみ計上。

監視施設での試験検査の状況

品 名	検体数	検査延数	試験検査の内容	備 考
使 用 水	81	81	残 留 塩 素 濃 度	
調 理 器 具 ほ か	43	43	A T P 検 査	
油 脂	0	0	酸 価	(簡易試験紙)
消 毒 槽	5	5	残 留 塩 素 濃 度	(簡易試験紙)
靴 底 消 毒 マ ッ ト	13	13	残 留 塩 素 濃 度	(簡易試験紙)
消 毒 液 (電 解 水)	6	6	残 留 塩 素 濃 度	(簡易試験紙)
消 毒 液 (オ ズ ン 水)	0	0	オ ズ ン 濃 度	(簡易試験紙)
フ ー ド ス タ ンプ	20	20		
計	168	168		

2 薬事衛生

薬事関係施設については医薬品等の品質及び安全性の確保を図るため、また、毒物劇物関係施設については毒物劇物の適正な管理等を図るため、監視指導を実施している。

(1) 薬事等監視状況

医薬品及び医療機器販売業の196施設に立入検査を行った結果、違反件数は23件であった。違反内容は「構造設備の不備」「販売体制等の不備（陳列等、安全管理指針・業務手順書の不備）」と「その他（掲示・薬局機能情報の提供等）」に関するものが多かった。

また、毒物劇物販売業及び業務上取扱者の79施設に立入検査を行った結果、違反件数は26件であり、うち「譲渡手続・書面の保存」に関する違反が多かった。

薬事等監視状況

区 分		総 数				本 所				射水支所				氷見支所							
		施 設 数	許可・ 登録数		監 視 件 数	指 導 件 数	施 設 数	許可・ 登録数		監 視 件 数	指 導 件 数	施 設 数	許可・ 登録数		監 視 件 数	指 導 件 数					
			新 規	更 新				新 規	更 新				新 規	更 新							
薬局製剤	製造販売業	7	0	0	1	0	7	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製 造 業	7	0	0	1	0	7	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
医薬品 販売業等	薬 局	144	5	22	45	11	91	2	13	29	9	37	3	7	12	1	16	0	2	4	1
	店舗販売業	91	2	12	21	6	56	2	9	13	3	25	0	2	5	1	10	0	1	3	2
	卸売販売業	34	1	8	17	0	23	1	6	15	0	11	0	2	2	0	0	0	0	0	0
	薬 種 商	1	/	0	0	0	1	/	0	0	0	0	/	/	0	0	0	/	/	0	0
	特例販売業	0	/	/	0	0	0	/	/	0	0	0	/	/	0	0	0	/	/	0	0
	高度管理 医療機器 販売・貸与業	261	21	46	72	5	187	13	35	51	3	59	6	8	14	0	15	2	3	7	2
	管理医療機器 販売・貸与業	1,035	58	/	35	1	698	32	/	29	0	239	19	/	6	1	98	7	/	0	0
	再生医療等製品 販 売 業	4	0	2	4	0	3	0	2	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1,584	87	90	196	23	1,073	50	65	143	15	372	28	19	39	3	139	9	6	14	5
毒物劇物 販売業	一 般	126	6	33	42	22	93	5	25	33	18	27	1	6	7	4	6	0	2	2	0
	農 業 用	44	0	27	29	2	9	0	2	3	2	9	0	1	2	0	26	0	24	24	0
	特定品目	2	0	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0
業務上 取扱者	電気めっき 事 業	15	0	/	5	1	10	0	/	5	1	4	0	/	0	0	1	0	/	0	0
	金属熱処理 事 業	1	0	/	1	0	1	0	/	1	0	0	0	/	0	0	0	0	/	0	0
	毒物劇物 運 送 事 業	10	2	/	1	0	9	1	/	1	0	1	1	/	0	0	0	0	/	0	0
	計	198	8	61	79	26	123	6	27	43	21	42	2	8	10	5	33	0	26	26	0

薬事監視結果

区 分	総 数						本 所						射水支所						氷見支所							
	薬局	薬局製造	店舗販売	卸売販売	薬種商	特例販売	薬局	薬局製造	店舗販売	卸売販売	薬種商	特例販売	薬局	薬局製造	店舗販売	卸売販売	薬種商	特例販売	薬局	薬局製造	店舗販売	卸売販売	薬種商	特例販売		
違反内容	不正表示品	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-	0	-	-	0	-	-
	虚偽・誇大広告等	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-	0	-	-	0	-	-
	毒薬劇薬等の譲渡等	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-	0	-	-	0	-	-
	毒薬劇薬の貯蔵陳列	2	0	0	0	0	-	2	0	0	0	0	-	0	-	0	0	-	0	-	0	-	-	0	-	-
	処方箋医薬品の譲渡記録等	0	/	0	0	0	/	0	/	0	0	0	/	0	/	0	0	-	0	/	0	-	/	0	/	/
	制限品目の販売	0	/	0	0	0	-	0	/	0	0	0	-	0	/	0	0	-	0	/	0	-	-	0	/	-
	構造設備の不備	4	0	0	0	0	/	4	0	0	0	0	/	0	-	0	0	-	0	/	0	-	-	0	/	/
	販売体制等の不備	2	/	4	/	0	/	1	/	2	/	0	/	0	/	0	/	-	0	/	0	/	-	1	/	/
	特定販売に係る違反	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/	0	/	-	0	/	0	/	-	0	/	/
管理者に係る違反	0	/	1	0	0	/	0	/	0	0	0	/	0	/	0	0	-	0	/	0	-	/	0	/	/	
その他（掲示、薬局機能情報の提供等）	5	0	3	0	0	-	3	0	2	0	0	-	1	-	1	0	-	1	-	1	0	-	1	-	-	

毒物劇物監視結果

区 分	総 数			本 所			射水支所			氷見支所			
	一 般	農 業 用 品 目	特 定 品 目	一 般	農 業 用 品 目	特 定 品 目	一 般	農 業 用 品 目	特 定 品 目	一 般	農 業 用 品 目	特 定 品 目	
違反内容	無登録販売	1	/	/	1	/	/	0	/	/	0	/	/
	施設の変更等の届出	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
	貯蔵陳列場所の表示	2	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0
	譲渡手続・書面の保存	11	0	1	9	0	0	2	0	1	0	0	0
	事故の際の措置	6	1	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0
	取扱責任者設置/変更の届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	貯蔵場所の構造設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	取扱保管状況	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 薬物乱用防止対策事業

麻薬、覚醒剤、シンナー等の薬物乱用を防止するため、富山県薬物乱用防止指導員(保護司会、薬剤師会、医薬品登録販売者協会及びライオンズクラブ)等と協力し、各種啓発活動を行っている。

ア 不正大麻・けし撲滅運動の実施

不正栽培及び自生の大麻・けしを撲滅するために、県民に対する啓発等を行うとともに、開花時期(5月～7月)に合わせた巡回パトロールを実施し、自生のけしを除去した。

除去地域	高岡市(5ヶ所)	射水市(0ヶ所)	氷見市(0ヶ所)
けしの除去本数(本)	354	0	0

イ 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

国連薬物乱用根絶宣言支援事業の一環として、「6・26 国際麻薬乱用撲滅デー」の周知と薬物乱用防止を広く啓発するため、ガールスカウト等の若者がボランティア団体の方々と一緒になり啓発資材(パンフレット、救急絆創膏、ポケットティッシュ)を配布して薬物乱用防止啓発活動を行っているが、令和4年度は新型コロナウイルス蔓延防止のため中止とした。

ウ 高岡地区薬物乱用防止駅前街頭キャンペーン

新型コロナウイルス蔓延防止のため中止

予定日時 令和4年10月中旬～下旬 7:30～8:20

予定場所 JR西日本「越中中川駅」

エ 富山県薬物乱用防止指導員高岡地区協議会研修会の実施

新型コロナウイルス蔓延防止のため中止

オ その他の薬物乱用防止指導員活動に対し啓発資材を提供

- ・ 公民館、町内掲示板等に薬物乱用防止啓発ポスターを掲示
- ・ 地域住民や小中学生、高校生に薬物乱用防止教室を開催
- ・ 町内会や指導員の所属団体等で薬物乱用防止パンフレットの配布

3 環境衛生

環境衛生営業関係施設について、その衛生水準を確保するため、関係法令に基づき監視指導等を実施している。とくに、公衆浴場及び旅館については、レジオネラ症の発生及び拡大防止を図るため、入浴施設の重点監視を実施している。

(1) 関係施設の監視状況

環境関係の施設は7,962施設で、施設数は前年より増加している。これら施設に対し、公衆衛生の観点から定められた基準が遵守されているか監視指導を行った。

環境衛生監視状況

区 分	総 数			本 所			射水支所			氷見支所			
	施設数	許可等件数	監視件数	施設数	許可等件数	監視件数	施設数	許可等件数	監視件数	施設数	許可等件数	監視件数	
総 数	7,962	93	238	1,052	34	130	2,816	18	23	4,094	41	103	
営業関係施設	旅 館	105	7	53	46	3	22	14	1	8	45	3	23
	興 行 場	7	1	3	3	0	2	2	0	0	2	1	1
	公 衆 浴 場	67	1	37	38	1	24	16	0	4	13	0	9
	理 容 所	371	4	21	208	1	3	97	2	3	66	1	15
	美 容 所	845	35	16	512	27	4	210	4	4	123	4	8
	クリーニング所 注 1	231 (167)	1 (0)	23 (0)	138 (93)	1 (0)	23 (0)	57 (41)	0 (0)	0 (0)	36 (33)	0 (0)	0 (0)
水道施設	上水道事業	3	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	1
	簡易水道事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	飲料水供給施設	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	水道用水供給事業	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
温泉施設	温泉源泉	44	0		16	0	8	8	0	0	20	0	10
	温泉利用 注 2	42 (143)	1 (7)	23 (84)	9 (43)	0 (0)	7 (30)	4 (19)	1 (5)	0 (5)	29 (81)	0 (2)	16 (49)
	温泉採取 許可	18	0	8	1	0	1	4	0	1	13	0	6
	可燃性天然ガス 濃度確認	16	0	10	11	0	6	0	0	0	5	0	4
その他の施設	特定建築物	101	1	33	57	1	26	26	0	0	18	0	7
	遊泳用プール	15		5	10		3	3		0	2		2
	化製場等	3	0	1	1	0	1	2	0	0	0	0	0
	浄化槽 注 3	6,092	42	3	*	*	*	2,372	10	3	3,720	32	0

注 1: クリーニング所の()内は取次所で内数

注 2: 温泉利用の()内は温泉利用許可件数

注 3: *は高岡市に権限移譲されているもの

(2) 出張理容・美容に関する届出及び承認申請受理状況

理容所・美容所については平成22年7月1日施行された「富山県出張理容・美容に関する衛生管理要綱」に基づく届出と理容所・美容所以外の場所における業の承認申請の受理を行った。

	届出理容師件数	届出美容師件数	承認件数 (理容師数)	承認件数 (美容師数)
本 所	72	53	21 (27)	18 (35)
射水支所	50	11	13 (51)	11 (57)
氷見支所	30	5	2 (2)	0 (0)
計	152	69	36 (80)	29 (92)

(3) 衛生害虫等相談

衛生害虫等の同定並びに防除方法の相談のあった衛生害虫等は様々であった。平成29年度に県内でヒアリが確認され、アリに関する相談が急増していたが、令和4年度は0件であった。

衛生害虫等相談受付状況

衛生害虫等の種類		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
衣類の害虫	ヒメマルカツオブシムシ	0	0	0	0	0
食 品 の 害 虫	チャタテムシ	1	0	0	0	0
	タバコシバンムシ	0	0	0	0	0
	メイガ	0	0	0	0	0
	コナダニ	0	0	0	0	0
	ゴキブリ	0	0	0	0	0
建 材 の 害 虫	シロアリ	0	0	1	0	0
書 籍 の 害 虫	シミ	0	1	0	0	0
吸血・刺咬性害虫	シラミ類(アタジラミ, トジラミ等)	0	0	0	0	0
	ノミ類(ネノミ等)	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	2	0
そ の 他	ガ類(ツガカハ, スドクガ, チャドクガ)	0	0	1	0	0
	ダニ類	1	0	3	1	1
	アリ	9	0	0	0	0
	ハチ類	0	2	2	0	1
	ヤスデ	0	1	0	0	0
	トビムシ	0	0	0	0	0
	ハエ類(ギンハエ, フウハエ, ウジ等)	0	0	0	0	0
	その他	3	4	5	1	0
動 物	ねずみ	1	3	2	2	2
	蛇類(マムシ等)	0	1	0	0	0
	その他	0	0	0	2	1

4 動物の愛護及び管理

狂犬病予防法及び富山県犬の危害防止条例に基づき、鑑札等の未装着犬(放浪犬を含む)の抑留や犬による咬傷事件発生時に必要な措置を行った。犬の抑留頭数は27頭で、うち飼い主へ返還したのは22頭であり、返還率は81.5%であった。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく引取り数は、犬3頭、猫34頭で年々減少傾向にあるが、猫では55.9%が所有者不明(野良猫)ということもあり、効果的な対策が見出せずスムーズに減少していない状況である。

動物取扱業者について、第一種動物取扱業登録数は69件、第二種動物取扱業届出数は10件で、第一種動物取扱業には65回、第二種動物取扱業には6回の立入を行い、適正飼養の確認や指導を行った。

また、一般住民への動物の適正飼養や動物愛護思想を普及するため、本年は本所で「愛犬のしつけ方教室」を開催するとともに、動物に関する相談・苦情対応を行った。

(1) 狂犬病予防・犬の危害防止業務及び猫の引取りと動物取扱業関係業務実施状況

区分	犬の抑留状況			センター 送致 頭数	咬傷 事故 件数	指導 相談 件数	猫の引取数		動物取扱業者関係			
	保 護 数 (注2)	引 取 数 (注1)	返 還 数				所有者 判明	所有者 不明	第一種動物 取扱業者		第二種動物 取扱業者	
									登録 施設 数	立入 件数	届出 施設 数	立入 件数
総数	27	3 (3)	22	7	5	80	15 (15)	19	69	65	10	6
本所	15	0 (0)	12	2	4	53	3 (3)	8	42	38	6	3
射水支所	5	1 (1)	3	3	0	13	0 (0)	2	16	17	0	0
氷見支所	7	2 (2)	7	2	1	14	12 (12)	9	11	10	4	3

注 1：()内の数字は、有料で引取りを行った頭数を示す。

注 2：保護数に負傷動物を含む

(2) 動物愛護事業の実施状況

愛犬のしつけ方教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止とした。

(参考) 登録・予防注射実施状況(市町村事務)

区分	登録実頭数		4年度新規	狂犬病予防	死亡届出数
	3年度	4年度	登録頭数	注射頭数	
総数	11,583	11,653	898	8,832	716
本所	6,148	6,160	545	4,798	415
射水支所	3,620	3,700	274	2,566	213
氷見支所	1,815	1,793	79	1,468	88

IV 試 験 検 査

感染症、食品衛生及び環境衛生の分野について、県民からの有料依頼検査や厚生センター業務として必要な行政検査を実施している。

また、検査データの信頼性を確保するために、外部精度管理調査により食品・病原体検査の精度を、衛生研究所が実施する精度管理調査により食品・水質・病原体検査の精度を確認している。

1 細菌・臨床検査実施状況

赤痢・O157等腸管出血性大腸菌防疫特別対策事業による腸内細菌検査を実施している。なお、令和3年9月30日をもって厚生センター支所での検便検査の受付は終了した。

結核の接触者検診としてQFT検査、エイズ相談に伴うHIV迅速検査を実施している。このうち、HIV迅速検査は、令和2年度から月2回を週1回としている。

新型コロナウイルス感染症については、令和3年1月よりPCR検査を開始、令和4年7月をもって一旦終了した。

項 目		令和3年度		令和4年度	
総 数		2,394	(1,450)	2,233	(1,261)
腸内細菌	赤痢・サルモネラ	1,238	(766)	1,204	(718)
	腸管出血性大腸菌O157等	1,156	(684)	1,029	(543)
結核菌	塗 抹 検 査	0		0	
	培 養 検 査	0		0	
	Q F T 検 査	177		24	
HIV迅速検査		44		58	
ノロウイルス検査		0		0	
新型コロナウイルスPCR検査		1,173		838	

注1：（ ）内は、有料依頼検体数（内数）

注2：QFT検査とは、結核菌の抗原に反応して細胞から分泌された血液中のタンパク質（インターフェロン- γ ）を測定し、結核菌感染の有無を調べる検査。BCGワクチンの影響を受けない。

2 食品衛生検査実施状況

営業者からの依頼検査に加えて、食品の安全性を確保するため、富山県食品衛生監視指導計画に基づく収去検査を実施している。なお、食品のアレルギーマテリアル（特定原材料7品目）は、県内の全ての厚生センター、支所が収去した食品の検査を行っている。

項 目		令和3年度		令和4年度	
		検体数	不適検体数	検体数	不適検体数
総 数		333 (23)	9 (1)	391 (22)	8
乳及び乳製品 等		24	1	29	1
その他の食品	細菌検査	145 (23)	5 (1)	215 (22)	3
	理化学検査	164	3	183	4

注：（ ）内は、有料依頼検査数（内数）

(1) 乳及び乳製品等の試験検査内訳

項 目	検 体 数	細 菌 検 査			理 化 学 検 査					不 適 項 目
		細 菌 数	大 腸 菌 群	乳 酸 菌 数	乳 固 形 分	無 脂 乳 固 形 分	乳 脂 肪 分	比 重	酸 度	
総 数	29	24	29	5	0	9	2	2	4	
牛 乳	2	2	2	—	—	2	2	2	2	
その 他 の 乳 (成分調整牛乳・加工乳)	2	2	2	—	—	2	0	0	2	
アイスクリーム類	18	18	18	—	0	—	0	—	—	大腸菌群 1
乳 製 品 (アイスクリーム類を除く。)	4	2	4	2	0	2	—	—	—	
乳 類 加 工 品	3	0	3	3	—	3	—	—	—	

注1：乳製品は、発酵乳、乳飲料を計上

注2：乳類加工品は、(乳製品)乳酸菌飲料を計上

(2) その他の食品検査内訳（細菌）

項目	検 体 数	細 菌 数	大 腸 菌 群	大 腸 菌	黄色 ブドウ 球菌	サル モネラ	腸 炎 ビブリオ	クロ ストリ ジウム	微 生 物	カン ピロ バクテ ー	不適項目
総 数	215 (22)	176 (22)	58 (19)	107	97	9	3	4	3	0	
成分規格	生食用かき	3	3	-	3	-	-	3	-	-	-
	冷凍食品	15	15	8	7	-	-	-	-	-	-
	魚肉ねり製品	17	-	17	-	-	-	-	-	-	-
	食肉製品	13	-	4	9	9	9	-	4	-	-
	氷菓	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-
	清涼飲料水	6	-	6	-	-	-	-	-	-	-
	氷雪	4	4	4	-	-	-	-	-	-	-
	レトルト食品	3	-	-	-	-	-	-	-	3	-
	未殺菌液卵	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
指導基準	弁当・そう菜等	117	117	-	74	74	-	-	-	-	細菌数 3
その他	36 (22)	36 (22)	19 (19)	14	14	0	0	0	0	0	

注1：（ ）は、有料依頼検査数（内数）

注2：大腸菌は、成分規格では*E. coli*を、指導基準・衛生規範、その他では大腸菌を計上

注3：その他は、学校給食調理済食品（惣菜）、ゆでめん、豆腐類、依頼検査の魚肉ねり製品等

(3) その他の食品検査内訳（理化学）

項 目	検 体 数	食 品 添 加 物							残 留 農 薬	ア レ ル ギ ー 物 質	ヒ ス タ ミ ン	不 適 項 目
		保 存 料	甘 味 料	酸 化 防 止 剤	発 色 剤	漂 白 剤	着 色 料	防 か び 剤				
総 数	183	91	91	9	13	16	8	0	7	52	0	
食肉製品 (成分規格：発色剤)	13	13	13	-	13	-	-	-	-	-	-	
魚肉ねり製品	18	17	17	-	-	-	-	-	-	1	-	
清涼飲料水	6	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	
佃煮・漬物・惣菜	38	37	37	1	-	-	-	-	-	-	-	保存料 2
味噌・醤油・ソース	18	18	18	-	-	-	-	-	-	-	-	
魚介類加工品	8	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	
パン・めん類・餅	20	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-	アレルギー物質 2
レトルト食品	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	
菓子類	36	-	-	-	-	-	5	-	-	31	-	
野菜・果物とその加工品	26	-	-	-	-	16	3	0	7	-	-	
氷菓	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
添加物及びその製品	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注：アレルギー物質は、スクリーニング検査のみ実施（確認検査：衛生研究所）

(4) 精度管理実施内訳

	種 別	項 目	食 品	結 果
外部 精度 管理	理化学	保存料(ソルビン酸) ^{注1}	果実ペースト	良好
		残留農薬(6種農薬中3種) ^{注1}	とうもろこしペースト	良好
		着色料(酸性タール色素) ^{注1}	果実ペースト	良好
		保存料甘味料 (ソルビン酸またはサッカリン) ^{注2}	魚肉ねり製品	良好
	細 菌	一般細菌数 ^{注1}	模擬食品(氷菓として)	良好
		大腸菌群 ^{注1}	模擬食品(加熱食肉製品として)	良好
		大腸菌群 ^{注2}	模擬食品(加熱食肉製品として)	良好
		一般細菌数 ^{注2}	牛乳	良好
施設内精度管理	保存料(ソルビン酸等7種)甘味料 ^{注3}	食肉製品、醤油、漬物、魚肉ねり製品	良好	
	一般細菌数	生理食塩水	良好	

注1：(一財)食品薬品安全センターの調査に参加

注2：富山県衛生研究所の調査に参加

注3：妥当性評価と同様の手順(2回繰返し試験×5日間)で実施

3 環境衛生検査実施状況

公共飲用井戸及び飲用されている「とやまの名水」等を対象にした水質検査、レジオネラ感染症対策としての公衆浴場及び旅館等の共同浴室の浴槽水等の検査並びに家庭用品の検査を行政検査として実施している。

項 目		令和3年度		令和4年度		
		検 査 件 数	不 適 件 数	検 査 件 数	不 適 件 数	
総 数		103	7	94	16	
水 質 検 査	飲 料 水 (飲用井戸等)	細菌・理化学	3	1	2	0
		細菌のみ	5	0	5	0
		理化学のみ	0	-	0	-
	営業施設(公衆浴 場・旅館等)の浴 槽水等	大腸菌群	0	-	0	-
		レジオネラ属菌	79	6	65	16
		濁度・有機物等	0	-	0	-
	その他	細菌検査	0	-	0	-
		理化学検査	0	-	0	-
家庭用品試験 (ホルムアルデヒド・洗剤)		16	0	22	0	

レジオネラ属菌検査の内訳

区 分	検査件数	レジオネラ属 菌検出数	うち残留塩素 不検出 ^{注1}	備 考
浴 槽 水	53	14	11	
シャワー水	9	2 ^{注2}	2	
そ の 他	3	0 ^{注2}	0	カラン水
合 計	65	16	13	

注1:0.1ppm未満のもの

注2:基準はないが、検出すれば計上

4 感染症・食中毒(疑いを含む)等検査実施状況

感染症・食中毒(疑いを含む)の発生、不良食品の発見等に伴い、接触者調査、原因究明のため、食品(食材)、施設内等のふき取り、患者便等の検査を実施している。

令和4年度の発生事例は11件(感染症1件、食中毒10件)、検査実績は129検体であった。

(1) 感染症の試験検査内訳

腸管出血性大腸菌検査

	血 清 型				
	O26	O111	O157	O128	O103
便	16	0	0	0	0
飲料水	0	0	0	0	0

(2) 食中毒(疑いを含む)の試験検査内訳

項 目	検 体 数	細 菌 検 査										ノロウイルス検査	理 化 学 検 査
		赤痢	サルモネラ	腸炎ビブリオ	病原大腸菌	左のうち毒素遺伝子(PCR)	ウエルシユ菌	カンピロバクター	黄色ブドウ球菌	セレウス菌	その他		
総 数	113	91	112	90	112	9	91	97	112	112	69	1	0
食品等	32	31	32	10	32	0	31	32	32	32	9	0	0
ふき取り	20	0	20	20	20	0	0	5	20	20	0	0	0
便 等	61	60	60	60	60	9	60	60	60	60	60	1	0
飲料水等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

富山県高岡厚生センター

〒933-8523 富山県高岡市赤祖父211番地

TEL(0766)26-8413 FAX(0766)26-8464



高岡厚生センター 射水支所

〒939-0351 富山県射水市戸破1875-1

TEL(0766)56-2666 FAX(0766)56-5494

高岡厚生センター 氷見支所

〒935-0021 富山県氷見市幸町34-9

TEL(0766)74-1780 FAX(0766)74-0374